

予算特別委員会 会議録

|   |                            |              |    |       |       |       |     |       |    |
|---|----------------------------|--------------|----|-------|-------|-------|-----|-------|----|
| 開催年月日   | 平成 29 年 3 月 10 日           |              |    |       |       |       |     |       |    |
| 開催の場所   | 湖西市役所 議 場                  |              |    |       |       |       |     |       |    |
| 開 閉 会 時 刻<br>並 び に 宣 告  | 開 会                        | 午前 9 時 3 0 分 |    |       | 委員長   | 島田 正次 |     |       |    |
|   | 閉 会                        | 午後 2 時 5 0 分 |    |       | 委員長   | 島田 正次 |     |       |    |
| 出席並びに<br>欠席委員<br>出席 17名<br>欠席 0名<br><br>〔凡例〕<br>○は出席を示す<br>▲は欠席を示す<br>●は公務欠席を示す | 議席                         | 氏名           | 出欠 | 議席    | 氏名    | 出欠    | 議席  | 氏名    | 出欠 |
|   | 1                          | 福永 桂子        | ○  | 7     | 渡辺 貢  | ○     | 13  | 島田 正次 | ○  |
|   | 2                          | 菅沼 淳         | ○  | 8     | 吉田 建二 | ○     | 14  | 馬場 衛  | ○  |
|   | 3                          | 土屋 和幸        | ○  | 9     | 加藤 弘己 | ○     | 15  | 牧野 考二 | ○  |
|   | 4                          | 高柳 達弥        | ○  | 10    | 竹内 祐子 | ○     | 16  | 中村 博行 | ○  |
|   | 5                          | 楠 浩幸         | ○  | 11    | 荻野 利明 | ○     | 17  | 神谷 里枝 | ○  |
|   | 6                          | 佐原 佳美        | ○  | 12    | 豊田 一仁 | ○     |     |       |    |
| 説明のため<br><br>出席した者の<br><br>職 ・ 氏 名  | 別 紙                        |              |    |       |       |       |     |       |    |
|   |                            |              |    |       |       |       |     |       |    |
|   |                            |              |    |       |       |       |     |       |    |
|   |                            |              |    |       |       |       |     |       |    |
|   |                            |              |    |       |       |       |     |       |    |
| 職務のため<br>出席した者の<br>職 ・ 氏 名  | 事務局長                       | 山本 一敏        |    | 事務局次長 | 尾崎 修  |       | 書 記 | 村越 正代 |    |
|   |                            |              |    |       |       |       | 書 記 | 加藤 紘騎 |    |
| 会議に付した事件  | 議案第 25 号 平成 29 年度湖西市一般会計予算 |              |    |       |       |       |     |       |    |
| 会議の経過   | 別 紙 の と お り                |              |    |       |       |       |     |       |    |

委員外議員：二橋 益良

|              |       |                |        |
|--------------|-------|----------------|--------|
| 市長           | 影山 剛士 | 市民経済部長・新居支所長   | 長田 尚史  |
| 副市長          | 丸谷 由行 | 商工観光課長         | 山本 信治  |
| 教育長          | 山下 宗茂 | 課長代理兼工業労政係長    | 袴田 晃市  |
|              |       | 商業観光係長         | 馬淵 豪   |
| 会計管理者        | 加藤 成人 | 農林水産課長         | 佐原 豊   |
|              |       | 課長代理兼農業・水産振興係長 | 小野田 剛士 |
| 危機管理監        | 松本 裕行 | 農地係長           | 内藤 健作  |
| 危機管理課長       | 川上 恵資 |                |        |
| 課長代理兼災害対策係長  | 山本 健介 | 教育次長           | 落合 進   |
|              |       | 教育総務課長         | 岡本 聡   |
| 総務部長         | 飯田 勝義 | 課長代理兼総務係長      | 三浦 祐治  |
| 財政課長         | 小林 勝美 | 施設係長           | 石田 千博  |
| 課長代理兼財政係長    | 太田 英明 | 学校教育課長         | 西川 睦弘  |
|              |       | 課長代理兼学校教育課長    | 鈴木 聖慈  |
| 企画部長         | 片山 彰宏 | 幼児教育課長         | 杉浦よしみ  |
|              |       | 課長代理兼幼児教育係長    | 安形 知哉  |
| 都市整備部長       | 青島 一郎 | 社会教育課長         | 朝倉 陽美  |
| 土木管理課長       | 松本 隆則 | 課長代理兼社会教育係長    | 戸田 昌宏  |
| 課長代理兼管理係長    | 鈴木 康稔 | 文化課長           | 切池 融   |
| 土木建設課長       | 相澤 義之 | 課長代理兼芸術文化係長    | 高橋 一敏  |
| 課長代理兼用地係長    | 鈴木 啓二 | 図書館長           | 山本 茂明  |
| 理事兼都市計画課長    | 内山賀津高 | 図書館係長          | 横山 俊樹  |
| 参事兼課長代理兼開発係長 | 和久田勝也 | スポーツ推進課長       | 河合 利和  |
| 建築住宅課長       | 吉田 浩章 | スポーツ推進係長       | 藤井 鉄明  |
| 課長代理兼建築住宅係長  | 尾崎 誠  |                |        |
|              |       | 消防長            | 山本 智康  |
|              |       | 予防課長           | 高木 久尚  |
|              |       | 課長代理兼予防係長      | 野末 正人  |
|              |       | 警防課長           | 吉原 敏夫  |
|              |       | 課長代理兼警防係長      | 山本 浩人  |
|              |       |                |        |

# 予算特別委員会会議録

平成29年3月10日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会



[午前9時30分 開会]

○島田委員長 改めまして、おはようございます。

報告いたします。

本日は、二橋議長が委員外議員として、当委員会に同席されていますので、報告します。

所定の定数に達していますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

昨日に引き続き、質疑を行います。

訂正ですけど、子育て支援課長よりナンバー120、楠委員への答弁について、発言訂正の申し出がありましたので、これを許可します。子育て支援課長説明をお願いします。

○内藤子育て支援課長 おはようございます。申しわけありません。

昨日、楠議員の質問で、中間年度で見直しをするのかという御質問に対しまして、私が数値を含めて必要があれば見直しをしますという回答をしてしまいました。数値は事業年度、この5年間につきましては、数値は見直しをしません。必要に応じ、施策の見直しをするということで、訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。申しわけありませんでした。

○島田委員長 はい。御苦労さまでした。

4款、衛生費について、質疑通告書が提出されています。

初めに、142佐原委員の発言を許します。

○佐原委員 142番、母子保健費、妊産婦乳幼児訪問指導が前年より249万円ほど減額の理由を教えてください。

○島田委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。

予算減額の理由は、平成28年度は母子保健係の保健師1名が育児休暇を取得していましたが、平成29年4月1日から復帰するため、産休代用臨時職員の賃金が不要になったため、予算が減額になったものです。

以上でございます。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 143、楠委員。

○楠委員 143番生活習慣病対策費におきまして、各種検診が用意をされているんですけども、2点ほど通告してございます。

各種検診の受診率の見込みを何%かということでお伺いをしたいと思います。

○島田委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。

平成29年度の受診率の見込みですが、胃がん検診が19%、胃がんが19%、大腸がんが28%、子宮頸がんが35%、乳がんが41%、前立腺がんが27%、骨粗しょう症が19%、肝炎ウイルスが12%、歯周病検診が12%、生活習慣病予防健診を13%と見込みました、

以上でございます。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 受診率向上の施策として、今年度と比較して、次年度こういったところを注力したいというようなことがありますか。

○島田委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 あ、すいません。2番目の質問でよろしいでしょうか。

○楠委員 委員長すいません。2番目の質問をお願いします。

○島田委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。

受診率向上のためには、各種検診の無料クーポンを送付する際に、その方が受けることのできるがん検診の全ての受診券と一緒に送付しまして、そのほかにも過去4年間に検診を受けた方には、受診できるほかの受診券も同時送付しております、ほかの受診も促しております。

また、受診が一度で済むように、国保の特定健診と連携しまして、同時集団健診を実施しておりますし、女性のがん検診では検診会場で託児を行うなど、検診を受けやすい環境を整えております。さらに、未受診者への勧奨通知、広報、ウェブサイトへの掲載を行い、啓発に努めるとともに、保健推進委員さんが各地区におられますので、地区活動の中で受診の促進をお願いしております。

今後も市民健康教室、健康まつり、保健推進委員の地区活動やマイレージの実施などで健康への関心を高めていただきまして、受診率の向上につなげてまいりたいと思っております。

以上であります。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。とりわけ生活習慣病のところは、まだまだ低い目標値ですので、御留意いただきたいと思います。

以上で終わります。

○島田委員長 144、佐原委員。

○佐原委員 144番生活習慣病対策費、前年まで実施していた40歳から64歳の保健指導は、必要な人に家庭訪問して指導する事業4万9,000円が計上されていましたが、新年度はありません。その理由を教えてください。

○島田委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。

平成28年度の予算概要説明書には、訪問事業として記載がありますが、平成29年度は健康相談事業の中に訪問事業を統合しております。それは、集団健診、胸部健診の相談事業、定例の健康相談や、健診時後の相談がありまして、多くの方は来庁されますが、来庁できない方に訪問を行っております。訪問は、相談の手段ですので、相談の後に訪問を行うということで事業を統合したものでございます。今後も指導が必要な方には、電話、来庁だけでなく、訪問して指導を充実させて生活習慣病予防、重症化予防に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。事業は、より使いやすくしていただいているということで理解できました。ありがとうございます。

○島田委員長 145、豊田委員。

○豊田委員 145番の環境衛生対策費の中で、マナー条例啓発事業ということで、予算取りかなと、枠取りだけかなと思われるような金額が計上されてますが、いわゆるマナー条例の啓発事業との整合性、どういうふうに判断されておられるのか、御説明いただきたいと思います。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

迷惑行為のない美しい生活環境を確保するため、事業者と市民等がその居住する地域において連携して意識を高めるとともに、施策への協力が不可欠であります。

これに反しまして、事例としまして昨年秋にオープンしました新所原駅南口付近での吸い殻のポイ捨ての苦情も多く寄せられました。

これらの事例から、まだ多くの市民の方々にマナー条例の周知ができていないものと判断されますことから、啓発活動の必要性は高いものと考えております。

また、予算の中身につきましては、小中学生対象のポスターコンテストの賞品代、あと啓発活動、年間3回行っていますが、駅だとか大型ショッピングセンターで行ってる、その際にお配りしてますティッシュ、それから啓発用のぼりが経年で少し劣化してるものの買い足し、それから最後になりますが、ウォーキングクリーン作戦のボランティア活動をこしては4回、計画では年間6回計画されるんですけど、こちらの方々の保険料が予算の中身でございます。

少ない予算の中で効果的な活動ができていますものにとらえておりますので、整合性はとれているものと判断をしております。

以上でございます。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。

○島田委員長 よろしいですか。

146、渡辺委員。

○渡辺委員 説明書の221ページの下の方に、公衆浴場設備改善事業補助金が75万円ついてますけど、この内容説明をお願いします。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、この補助金ですが、公衆浴場設備改善費助成事業という要綱に基づき、浴場事業者、浴場業者が行う湯沸かし設備や、建物及び衛生設備の改善費に要する経費の2分の1を補助するものであります。補助額の上限は75万円です。

予算策定の折に市内の浴場事業者に調査を行いましたところ、1事業者から平成29年度に風呂釜及び温水ボイラーの改修工事をやりたいという申請をいただいております。工事に係る経費が150万円を超えますことから、補助額として上限の75万円を計上いたしました。

なお、この補助費につきましては、県の公衆浴場設備改善費助成補助金交付要綱により、市が補助した者に対して、その補助額の2分の1、37万5,000円が県から市へ支払われるものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員 了解です。

○島田委員長 147、神谷委員。

○神谷委員 ただいまのところお伺いしましてわかりましたけども、市内の公衆浴場って確か1カ所しかないと思うんですけども。ほかにもございますか。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

そのとおり、1事業者でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 湖西市内には公共の場として老人福祉センター、アメニティにも浴場があるんですけども。これは民間さんがあくまで継続していく限りは、これ要綱等に従って出さざるを得ないという判断でよろしいですか。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 今御指摘のように、市内の1事業者になってしまいました。そういったことから、ただ県の補助金をもらうに当たっては、市の補助金がないと県の補助金が該当しないということもあるものですから、県の補助制度と改廃も視野に入れまして、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○神谷委員 ありがとうございます。

○島田委員長 148、神谷委員。

○神谷委員 マナー条例の件も先ほど答弁を伺ってわかりましたけども、事業計画として、いつ時分にこういった活動をするっていうことが、もし今時点でおわかりになっていればお願いします。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、街頭啓発活動です。これは5月30日。ごみゼロの日ですね、このときに1回。また、11月と2月、年間3回ほど、駅だとか市内大型スーパー、そちらのほうでウオーキングクリーン作戦の会の方の協力も得て啓発活動を行います。

また、啓発ポスターの募集ということで、夏休み期間中に小・中学生の夏休みの課題として、ポスターの募集を行います。

あと、3点目がウオーキングクリーン作戦ですが、計画としては年間最大6回。平成28年の実績は4回でしたが、ウオーキングクリーン作戦を行います。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解いたしました。

○島田委員長 149、楠委員。

○楠委員 149番、火葬場管理運営費。新居斎場進入道路の整備工事の内容と29年度の内容と、今後の工期タイムスケジュールについてお伺いをします。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、場所から説明させていただきますと、当初予算の概要、こちらのほうの中にあります、32ページ。お持ちの方ごらんいただきたいと思うんですけど、こちらのほうで左下のところがこの新居斎場進入道路の拡幅の場所でございます。32ページでございます。当初予算案の概要というものが、確かお配りされていると思うんですけど。当初予算案の概要ということで、2月に配られてる資料です。まずそちらが場所でございます。

工事の内容としましては、301号から新居斎場の進入路として利用されておりますこちらの中之郷143号線の進入口、距離にしまして約20メートルの区間ですが、最大3メートル程度の拡幅をするものでございます。最大というのは、斜めになっているところから多少ラップ上に広げたように、301号のほうが広くて中に入ると若干狭くなるような形で拡幅します。

工期といたしましては、拡幅予定の土地に建っています支障物件、電柱と地下ケーブルがあるんですけど、この移設の状況にもよりますが、6月末ごろの工事発注。支障物件の移転の工期も考えまして、11月ごろの工事完了を考えております。

以上でございます。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 150、豊田委員。

○豊田委員 墓園管理運営費に関して、いただいております予算概要のほうの38ページのところでは、運営費として23万4,000円しか計上されていないんですけども、我々以前伺ってる内容では、約100万の管理費が毎年かかっていると認識しておりましたけども、この総額ってというのは一体どこを見ればいいんでしょうか。どういう計上になるんでしょうか。



○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

委員御指摘のとおり、この墓園管理運営費、この予算書に出てます23万4,000円にプラス100万円程度かかってきます。これは、私ども環境課でお願いしてます非常勤職員、こちらの日常管理が入っております。こちらが、年間ですが、墓園内の草刈り、過去には委託で出しておったものを非常勤が行ってるんですけど、あと生け垣の剪定、それからごみの片づけ作業等があります。それが大体平均しますと週に1.5日ぐらい。2人作業でかかっております。この人件費を逆算しますと、およそ100万円かかっております。ということで、総額値にいたしますと123万4,000円程度の予算ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○豊田委員 この問題については、前々からいろんな形で指摘もされて、内部的にも検証されて、働きかけをされてる問題だと思います。明確にやはり必要経費が認識できないと、我々の理解も進みませんので、できればわかるような形で掲載していただきたいということで、考えました。ぜひ御検討いただきたいと思います。

以上です。終わります。ありがとうございました。

○島田委員長 151、荻野委員。

○荻野委員 151番、合併処理浄化槽補助事業費について質問します。浄化槽設置者の予定数、それと毎年この程度で不足がないかをお願いします。

○島田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えさせていただきます。

平成29年度の予定数であります。新設、設置等につきましては、5人槽が67基、7人槽が38基、10人槽が3基でございます。また、単独浄化槽やくみ取り便槽からのつけかえでございますけども、5人槽が11基、7人槽が15基、10人槽を1基予定しております。新設とつけかえ合わせまして、135基を予定しているところでございます。

続きまして、毎年不足がないかということでございますけども、過去には年度の早い時期に終了したこともございましたけれども、今までの実績などを考慮いたしまして予算計上しているところでございます。過去の受付の終了時期や実績を考慮すると不足はないと考えております。

以上です。

○荻野委員 はい。いいです。

○島田委員長 152、馬場委員。

○馬場委員 廃棄物処分場管理運営費の中で、今回、今年度笠子処分場の借地を一部買い取られると思うんですけど、あと残った残りの借地の状況だけ教えてください。

○島田委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。

残る借地面積でございますが、平成29年度予算では、3,175平方メートルの買い取りを予定しておりますので、順調に用地交渉が進めば、29年度末の借地面積は6万1,789平方メートルとなる見込みでございます。処分場全体では、12万2,858.73平方メートル、処分場全体面積は122,858.73平方メートル。約12.3ヘクタールでございます。したがって、29年度末時点の借地面積6万1,789平方メートル、約6.2ヘクタールの借地の割合でございますが、約50%となる見込みでございます。

以上です。

○馬場委員 はい。了解しました。

○島田委員長 153、渡辺委員。

○渡辺委員 説明書229ページの一番上に委託料で、浸出水処理施設長寿命化計画策定業務というのがありますけども、

金額が結構な値段ですが、どんな内容なのか、こういうものをつくりゃあ、あとは発注ができるようなものが出てくるのか、その辺をちょっと説明お願いします。

○島田委員長　ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長　ごみ減量課長がお答えいたします。

この業務は笠子最終処分場の埋立地の地下水の浄化処理を行っております水処理施設の延命化を図るための保全計画を作成するものでございます。笠子最終処分場は、平成2年3月に竣工いたしまして、供用開始後27年を経過する施設でありますことから、水槽内部などの主要施設の老朽化が著しい状況でございます。また、本施設は埋め立てが完了し、施設の廃止までには相当の長い年月が見込まれており、今後も状況によっては数十年の対応が求められておるところでございます。

このため、現状での土木建築設備、機械電気設備、配管設備等の劣化、亀裂、腐食、作動の良否などの度合いを確認検査し、将来にわたり、安全で適正な運転に向け、補修等の概算工事費の把握を行い、施設の長期稼働対策を講じるための計画を作成するものでございます。

以上であります。

○島田委員長　渡辺委員。

○渡辺委員　そうすると、これができて、とりあえず直さにやいかんというところは、またその費用を計算するという見積もりをとったりなんかすると、そういう意味ですか。

○島田委員長　ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長　今回の策定計画では、概算工事費をはじく予定でございますので、補修をしなければいけないところの大きかりな総額をつかむものでございます。実施設計に当たりましては、発注の際にもう一度それを精査しまして、発注用の設計書をつくるような形になろうと思います。

以上でございます。

○渡辺委員　わかりました。終わります。

○島田委員長　154、牧野委員。

○牧野委員　取り下げます。

○島田委員長　155、神谷委員。

○神谷委員　155、廃棄物対策費です。委託料が約1,000万ほど減額となっておりますが、理由をお伺いいたします。

○島田委員長　ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長　ごみ減量課長がお答えいたします。

廃棄物対策費の委託料の減額理由でございますが、主なものといたしまして2点ございます。

1点目は、28年度の単年度業務でありました災害廃棄物処理計画策定業務が終了したことで、約650万円の減額となっております。

2点目は、家庭ごみの収集運搬業務として、約340万円の減額を予定しております。これは、暦の関係で29年4月から3日ほど稼働日が少なくなることに伴う、人件費等の減額や軽油単価が下がったことによります車両経費などが減額となったものでございます。

以上の業務を合わせまして、約1,000万円の減額となったものでございます。

以上でございます。

○島田委員長　神谷委員。

○神谷委員　ただいまの答弁の中で3日ほど稼働日が減とかって言いますと、必然的に浜松へ委託する金額等にも影響してくると思うんですけども、この浜松へ委託する金額っていうのは、とりあえず変更等はないんでしょうか。

○島田委員長　ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。

浜松市への可燃ごみの処分に関する委託業務におきましては、浜松市との協定書におきまして、2年前の状態でもっての精算するということになってございます。実績がまだ出ておりませんので、実績が出た段階を2年後に反映するという形になっております。したがって、来年度におきましては浜松市への委託業務においては約17万円の減を予定しております。

以上でございます。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 156、神谷委員。

○神谷委員 156番、ごみ処理施設管理運営費。施設管理運営費が748万8,000円増額になっていますが、内容をお伺いいたします。

○島田委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。

増額となった主な理由でございますが、昨年の9月議会で債務負担行為の御承認をいただき、粗大ごみを処理する低速回転破砕機の油圧モーターの修繕に要する経費1,998万円を計上させていただきましたことが一番の要因でございます。このモーターの修繕は、費用も多額でございますので、他の予定していた修繕などを先送りするなどし、予算編成に努めましたが、前年度に比べ修繕料で約768万4,000円の増額となってしまいましたことが最大の要因でございます。

以上であります。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 やはり経年してますんで、だんだんこういった修繕料ってのぼってくるかと予想されてるんでしょうか。

○島田委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。

修繕料につきましては、委託業者から何年間ベースの計画書を出していただきまして、それを毎年おおむね5,000万円程度ずつ定期的に維持修繕しながら運営管理しているものでございます。したがって、突発的に昨年議会で承認いただいたような大がかりなものが出たときには随時議会のほうに御承認を求めるような形をもって、運営管理のほう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 157、高柳委員。

○高柳委員 157、し尿処理費の概要書の39ページの施設管理運営費1億2,153万5,000円の包括的な業務委託の内容の説明をお願いいたします。

○島田委員長 衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課長がお答えします。

包括的な業務委託は、衛生プラントにおきまして、受託した民間事業者が処理施設の機能を適正かつ効率的に発揮できるよう複数の業務を包括的に委託するものであります。包括委託の対象とする業務は、従来の衛生プラント運転管理業務に設備の定期点検及び光熱水費、薬品、消耗品の調達などの業務を含めるものです。これにより、市職員の負担の軽減及び業務管理の向上が見込まれます。

なお、県内へ搬出して処理をしております脱水汚泥にかかわる業務などは、市が直接行うものとしまして、この業務委託には含まれておりません。

以上です。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○島田委員長 158、楠委員。

○楠委員 158番、環境対策関係経費ですけども、環境保全調査指導事業におきまして、昨年度よりも微増ですけども、増額をされているんですけども、増額分の事業内容をお伺いしたいと思います。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

結論から言いますと、内容に変更はございません。これが、この予算の中で委託料、環境調査業務委託事業、これが対前年比約5割増しとさせていただいております。具体的には、平成28年度の予算作成時までは27年度までの事業執行と同じ考え方で、予算要求の策定時に複数の業者から見積もりをとりまして、そのうちの最低金額の予算を計上し、発注時には随意契約で業者を決定しておりました。平成28年度に入り、その業者の決め方が間違っていると。要は50万を超えるものについては、一般競争入札にしないということになったものですから、一般競争入札にするためには、予算の要求時においても、静岡県が公表しております建設資材等価格表、いわば標準的な価格を算定したものでないと、競争に値しないということで積算しましたところ、昨年度比5割増しという結論に至ったものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 よくわかりました。見守りたいと思います。ありがとうございました。

○島田委員長 159、渡辺委員。

○渡辺委員 説明書241ページが一番下、新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援という補助金ですが、去年に比較すると330万ぐらい減ってますけれども、これ補助メニューの見直しをされたのか、減った理由を教えてください。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

結論から言いますと、補助メニューの見直しに加えまして、補助申請件数を減とさせてもらっております。

まず、補助メニューの見直しにつきましては、まず太陽光発電設備につきまして、これまで最大出力の大きさに関係がなく、余剰売電の設備があれば補助の対象としておりましたが、来年度からは最大出力10キロワット未満の設備に限定をいたしました。

これは、平成24年度の固定買取制度の改正によりまして、10キロワット以上の設備は20年。10キロワット未満が10年ということで、10キロワット以上の設備が大分優遇されておりますことから、市の補助は10キロワット未満のほうで対象とさせてもらっております。また、平成29年度から燃料電池自動車、いわゆる水素自動車を新たなメニューに加えさせていただきました。

減額のほうでございますが、補助件数が今年度末の見込み件数が当初予定していた件数より大分少なくなっております。そういったことから、今年度の最終の補助申請見込み件数、これを予想しまして、組みかえしたところ、見込み件数が大分減ったということで、減額になったものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員 わかりました。オーケーです。

○島田委員長 160、佐原委員。

○佐原委員 環境対策関係経費です。浜名湖の水辺をきれいにする事業が前年102万7,000円から38万3,000円に減額した理由を教えてください。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、1点目としまして、今までは浜名湖クリーン作戦とか古見川きれい作戦などの清掃活動において、参加者に配付しておりましたキッチンペーパーなどの啓発品、これを市の予算で購入しておりましたが、市内の事業所や営業所を有する企業とタイアップしまして、社会貢献活動、CSRの一環として企業側に啓発品を準備していただくことで、経費の削減を図りました。これにより、まず消耗品費が22万8,000円減額です。

2点目としまして、浜名湖クリーン作戦の折に、スタッフとか参加者に飲み物を配付しておりました。これを廃止させていただきました。理由としましては、冷えた状態の飲み物を提供することが困難であること。また参加者に全ての方に希望する種類の飲み物が配ることができないと。また飲み干した空容器がまたごみとなってくるということから、これを廃止したものでございます。この廃止額が食糧費36万8,000円でございます。

あと最後3点目としまして、浜名湖の水をきれいにする会への負担金が平成28年度より4万8,000円減額となりました。4万8,000円が負担金減です。ということで、トータル64万4,000円が減額となったものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 はい、よろしいですか。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 161、牧野委員。

○牧野委員 161番、花と緑のまちづくり推進費として、施設管理業務は何人で行っているか。年間何鉢育てているんですか。それから、1鉢の単価は幾らですかということでお聞きします。

○島田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、新居育苗施設のほうの委託でございますが、これは新居町花の会24人で構成している団体が交代で作業するというので、内容に応じてですが、少ないときで2、3人、多いときで最大で20人ほどで作業を行っていただいております。

大森にあります湖西市育苗施設、これにつきましてははさぎなみ会さんに委託しております。3月1日現在、利用者が20人、職員が8人在籍しております。交代で作業を行っていただいております。こちら内容に応じて2、3人、多いときで10人程度で作業を行っております。

年間の生産目標でございますが、湖西と新居を合わせまして30万本、1鉢当たりの単価としましては27円でございます。

以上でございます。

○島田委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。結構です。

○島田委員長 162、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー162、病院事業費ですが、繰出金は前年比およそ2億の増額ですが、その算出根拠は。また市としての具体的な改善策を病院側と協議されているのかお伺いをいたします。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

病院事業会計におけるここ数年の支出状況につきましては、収入に対しまして、毎年2億円の現金が不足する見込みであるということ予算ヒアリング等で聞いておりました。平成28年度も予算要求といたしましては、12億円ございましたが、経営努力等を期待いたしまして、平成27年度と同額の10億円の繰出金といたしました。結果的には資金不足というふうになりまして、3月補正におきまして、2億円の増額をお願いし、可決をいただいたところであります。

予算の歳出に当たりましては、湖西病院のほうで、病院全体の会計、会計の全体を算出したあとに、歳入不足の額を営業助成金といたしまして、あとは総務省の繰出基準分と合わせまして、12億5,000万の予算要求が提出されております。一般会計における財政状況ですとか、他課にも査定によりまして、我々のほうで予算のカットと申しますか、をさせていただいておりますので、平成28年度の補正後の予算額と同額の12億円という査定にさせていただいたものであります。

最終的には、営業助成部分につきましては、政策的な判断ということにもなりますので、市長の判断をいただき、予算案を作成したものであります。

財政課の立場といたしましては、経営の改善を努力するようお願いをし、経費節減等も他課と同様にお願いしておりますけれども、地方公営企業法の全部適用ということにもなっておりますので、改善案についての具体的な協議というところまでは我々のほうではできてないというのが現状でございます。

以上です。

○菅沼委員 いずれにしても、経営において当初より不足分を想定できる、こういうこと自体がいかげなもんかと思えます。説明はわかりましたので、終わります。

○島田委員長 163、竹内委員。

○竹内委員 同じく病院事業費12億円の繰出金を出す理由を今お話し伺ってわかりましたけれども、納得ができない説明だなと思って伺いました。

いいです。わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 164、豊田委員。

○豊田委員 同じく病院事業費です。先ほどの説明でこの後5,000万程度の追加要求があつて、繰り出しをまた考えなきゃいけないのかなということがわかりましたので、取り下げます。

ありがとうございました。

○島田委員長 165、加藤委員。

○加藤委員 今の説明で出すのはわかったんだけど、どういうものに出すのかというまではチェックしてないんですか。例えばね、病院の建設改良だとか、医師確保のためにどれだけいるんだとか、そういうようなことは把握してないんですか。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

それについては、提出されておりますので、わかっているところです。

加藤議員の御質問の中での繰出基準等については、主なものを今から御紹介ということによろしいでしょうか。

総務省での繰出基準が毎年発表されますので、それに従って病院のほうで計算をしているわけなんですけど、ちょっと細かくなりますので、少しまとめてといいますか、説明をさせていただきたいと思いますが。

初めに収益的な収入の部分でございます。医業負担金というのがありますが、これは救急医療の確保に要する経費でございます。こちらが1億6,883万9,000円でございます。医業外負担金、これは高度医療に要する経費ですとか、リハビリテーション医療に要する経費、企業債利息の償還金でありまして、合わせて8,431万8,000円でございます。医業外負担金、こちらは先ほどありましたように、医師とか看護師の確保、それから医師等研究研修費などございまして、1億2,465万6,000円です。

次に、資本的収入部分でございますが、こちらは病院の建設改良に要する経費でございます。企業債償還金として2億514万4,000円でございます。こちらが総務省の繰出基準に基づく繰出金でございまして、合計で5億8,295万7,000円でございます。失礼しました。一部言い間違えたことがございまして。医業外負担金と先ほど申し上げましたが、医業外補助金ということをお願いしたいと思っております。この補助金が医師ですとか、看護師確保、医師等研究研修費に

当たるといふものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○加藤委員 ありがとうございます。

○島田委員長 166、楠委員。

○楠委員 166番、同じく病院事業費ですけれども、おおむね理解ができましたけれども、法定で繰り出すものについては理解ができました。2番目の質問だけ確認させてください。

営業助成ということで、約6億の繰り出しが必要になってくるかと思うんですけれども、あくまでも目的は営業助成ということでよろしいでしょうか。営業助成ってということでいいですか。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

そのとおりでございまして、営業助成というのは基準がございません。ですので、先ほど言いましたように全体の病院会計、予算を組んだ後、不足となる部分を営業助成として判断をしているというところでございます。

○楠委員 営業助成ということで、受け取る側は収益的収入のほうに受け取るものと理解しておったんですけれども、そうではないということですか。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

基本的にはそのとおりでございます。ただ、今回3月補正でもございましたが、償還の部分にも一部充てているという部分もございます。

以上でございます。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

以上でございます。

○島田委員長 167、土屋委員。

○土屋委員 取り下げます。

○島田委員長 4款衛生費について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 はい。ないようです。

以上で、4款衛生費の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので、休憩します。

午前10時16分 休憩

---

午前10時19分 再開

○島田委員長 休憩を解いて会議を再開します。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問に対して、明確にはっきりと答弁していただくようにお願いします。

5款労働費、6款農林水産費、7款商工費まで質疑を行います。

初めに、5款労働費について、質疑通告が提出されております。

初めに、168、竹内委員。発言を許します。

○竹内委員 労働福祉関係経費、女性活躍推進業務のことですが、これは何をするためにどこへ委託して、いつ、どんなことをするのか教えてください。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

委託による女性活躍推進業務は、女性の再就職の支援、誰もが働きやすい職場環境づくりの支援、あと学生の進路選択支援を目的としております。委託先につきましては、公募型のプロポーザル方式により選定する予定でございます。

また、企画提案された内容をもとに、各事業の実施時期を決定させていただきたいと思っております。

業務の内容につきましては、女性を対象としたスキルアップセミナー、就職ガイダンス、キャリアカウンセリング、企業を対象としましたセミナー、企業を対象としましたアドバイザー派遣、学生を対象としたセミナーの実施を予定しております。

これらにつきましては、湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の女性再就職応援事業、ダイバーシティマネジメント推進事業、多様な進路選択事業に該当する業務となっております。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 これ、いつごろプロポーザルでやる予定ですか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 今年度も同じような格好でプロポーザル方式でやらさせていただきましたけれども、公募自体は1月から開催をしまして、申しわけありません。4月に公募を開始しまして、5月に審査会を開催する予定でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 続いて、169、竹内委員。

○竹内委員 同じところでU I J ターン促進業務というのを浜松と連携して行うというふうになっています。これもどこへ委託して、どのような内容でやるのか教えてください。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

委託事業でございます、U I J ターン促進業務につきましては、浜松市と連携をしたU I J ターン促進業務、浜松市が公募型プロポーザルにより決定した事業者と随意契約をする方向で浜松市と調整をさせていただいております。現在、浜松市がプロポーザルのほう実施しておりますので、その決定を待っているところになります。浜松市が実施する新卒者向けU I J ターン就職促進業務のうち、首都圏と中京圏で開催します合同企業説明会と中京圏で開催します業界研究フェアに湖西市の企業の参加枠を確保させていただくものになります。参加企業の募集・選考・決定については、湖西市が行うことになります。

浜松市につきましては、11月の補正予算で債務負担行為をとっておりまして、3月の契約という格好で先ほど申しましたようにプロポーザルのほう実施していると、そういう状況でございます。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 内容よくわかりましたけれども、湖西市がどこまで浜松さんとうまくやっていて効果が出せるかなというところを期待していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いいです。

○島田委員長 170、竹内委員。

○竹内委員 労働福祉関係費のところの負担金、補助金及び交付金のうち、女性活躍推進事業、U I J ターン促進事業のところ50万円の補助金があるんですけども、それぞれの内訳をお願いいたします。



○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

女性活躍促進事業では、社内研修、就業規則の改定、女性用トイレの整備など、女性の活躍を促進する取り組みに係る経費を補助することで、湖西市中小企業女性活躍促進事業費補助金という名称で補助率を2分の1、あと上限を10万、の形で補助をさせていただこうというものでございます。5社分として50万円を計上させていただいております。

また、U I J ターン促進事業につきましては、中小企業が市外で開催される合同企業説明会等に出店する際の経費を補助する目的で、採用活動の支援を行っていきたくと考えております。

まだ交付要綱につきましては作成はされておられませんけれども、予算上では補助率を2分の1、1社につき10万で5社分50万を計上させていただいていることになっております。

以上でございます。

○竹内委員 わかりました。

○島田委員長 171、豊田委員。

○豊田委員 171番取り下げます。

○島田委員長 172、加藤委員。

○加藤委員 取り消します。

○島田委員長 173、楠委員。

○楠委員 173番同じところなんですけれども、内容わかりましたけれども、求める成果、目標等ありましたら教えてくださいと思います。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

U I J ターン促進事業では、中小企業が合同企業説明会等に出店する際の経費を補助し、採用活動を支援するということになります。補助金の交付要綱は今後作成しますが、補助率2分の1、1社10万ということで先ほど申し述べたとおりでございます。

実際には、少数の学生とじっくり話をするのか、より多くの学生と面談するのかっていうのは、それぞれのイベントの中で形式が変わってくるということになりますので、うちのほうに参加される企業に対して、面談する人数とかの成果の目標というのは設定をさせていくことは想定をしてございません。最終的に実施報告書は提出をお願いするというので考えてございますので、実際に面談をされた人数、採用された人数について、報告をしていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○楠委員 アウトプットだけっていうことで理解しました。

ありがとうございます。

○島田委員長 174、神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、ただいまの説明の中で新卒者のことを言ってらっしゃいましたけども、このU I J ターンってというのは生活環境やビジネス等によっても、都市から地方へ移り住んでくるということも含まれてると思いますけども、浜松市さんと一緒に進めていく中において、その辺のことは検討されているのでしょうか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

済みません。お答えに実際なるかどうかわかりませんが、もともとこの事業を設定をする際、浜松市さん、磐田市さんのほうから、基本的に単独で就職活動を支援をするということ自体がすごくやりづらいということをおつ

しゃってまして、なるべく西部地区で一丸となってやっていくようなスタンス、結果として最後パイの奪い合いになるのかもしれないというところは想定しますが、とにかく単独の市でそれぞれのところでいって就職活動されても、割と人が集まりにくいということがございますので、まして湖西市なんかは浜松市さんの企業さんが参加していただけたところに一緒になっていくことであれば、湖西市に戻ってきてくれる、湖西市に戻ってきた上で浜松市に就職される、それは問わない形でもとにかく静岡県西部とした中で見て、地元のほうに戻ってきてくれる人をふやしていきましょうということの考えで、同意ができたところがありましたものですから、今回こういうような事業のほうを提案をさせていただくということになりました。

ちょっと長かったです、以上でございます。

○島田委員長 長過ぎ。

○山本商工観光課長 済みません。

○島田委員長 よろしいですか。

○神谷委員 移住していただける方も含めて湖西市の人口定住というのも絡んでくると思いますので、幅広く考えていただいてもいいのかなと思いますので、以上で終わります。

○島田委員長 175、牧野委員。

○牧野委員 取り下げます。

○島田委員長 176、佐原委員。

○佐原委員 同じところの女性活躍推進事業について、今年度の実績、状況を踏まえて予算計上をしたのか、その辺をお伺いします。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

女性対象、企業対象、学生対象の各事業に参加をされた御意見、御感想、あと市内企業を対象としましたアンケート調査、企業訪問などでの意見交換の結果を踏まえまして、事業1年目のものを加味しながら課題や反省点などを踏まえて、予算の計上のほうは今回させていただいております。

以上になります。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 今年度のまた後から報告をもらうってということですけど、新年度のは。今年度のはもう報告はもらったんですか。就職内定とか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 今年度の事業に伴いまして就職をされた方ということの報告は委託業者のほうにお願いをしまして、追跡調査のほう行いました。3名の方が就職のほうに結びついているという報告をとりあえずいただいております。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 ありがとうございます。

○島田委員長 177、福永委員。

○福永委員 177番です。同じ女性活躍推進業務なんですけど、今課題や反省点が出てきたとおっしゃってたんですけども、ざっくりでいいですけども、どのようなことが出てきたんでしょうか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 女性の再就職支援では、先ほど参加者も追跡調査を行わせていただいたということで、報告をさせていただきましたが、3名の就職を確認をしております。就職について、具体的なイメージができた、気持

ちが前向きになれた、というような御意見を多くいただいております。それをもとにしまして、平成29年度につきましてもスキルアップセミナー等就職ガイダンスの継続をして開催をしていきたいと考えてございます。

あと、長期的なキャリアプランニングの支援のニーズの要望もございましたものですから、新たにキャリア相談会等を開催をしていきたいというふうに考えてございます。

企業に対する支援につきましては、セミナー、社内研修のための専門家の派遣、郵送アンケートの調査、ヒアリング等企業訪問など、事業を通じまして170社の企業に働きかけを行っておりますが、女性活躍推進の必要性やメリットの普及、啓発活動を継続して行っていく必要がある、また市広報紙やチラシ配布だけではなく、直接説明に伺うなどの積極的な広報活動が必要であるというような判断をさせていただいております。

以上でございます。

○福永委員 詳しい説明ありがとうございます。思ってもいなかった成果もあったということをお聞きできましたので、ぜひまた頑張ってください。

終わります。

○島田委員長 私が言ってから返事をしないと、あなたここへ立たせますよ。

○福永委員 済みません。申しわけございません。

○島田委員長 いいですか。じゃあ次、178いってください。福永委員。

○福永委員 178番、女性活躍促進事業のほうなんですけれども、28年度の申込件数とそれを踏まえて29年度の予算の見込み件数、そしてこの補助対象とした、まあ内容の説明はよろしいです。そちらのほう。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

平成28年度女性活躍促進事業では、湖西市中小企業女性活躍促進事業費補助金に2件の申し込みがございました。制度に関するお問い合わせにつきましては10件ございました。平成29年度の見込み件数につきましては、5件を見込んでございます。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○福永委員 2件の申し込みがあったんですね。それはその、すいません。事業の具体的な内容はわかりますか。

○島田委員長 一応一般質問じゃありませんので。予算ですのですね。よろしくお願いします。

○福永委員 はい、よろしいです。

○島田委員長 課長どうですか。大変だったら断ってください。

○山本商工観光課長 少々お待ちくださいませ。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

女性の活躍に向けた労働環境整備ということで、通常、女性が外でされる仕事ということがございました場所に対して、雨が降ったときにぬれずに作業ができるというような環境を整えるということの申し込みがまず1件ございました。

それから、同じような関係で、労働環境整備ということで、重たい荷物を運ばなければいけないんですが、その運ぶことがフォークリフトを使わなければできないということになっていたところを女性でも重たい荷物が運べるような活用性の高い台車を作成をしたいということの申請がございまして、そちらのほうを採用させていただいております。

その2件でございます。以上でございます。

○福永委員 どうもありがとうございます。そのような現状を踏まえて29年度見込みを立てられたということで、わ

かりました。ありがとうございます。

○島田委員長 よろしいですね。179、豊田委員。

○豊田委員 旧勤労青少年ホーム維持管理費、解体工事設計業務に関しては理解できるんですけど、それ以外の経費を計上する必要があったのかどうか。また、これを商工観光課として計上しなきゃいけなかったのかと、その辺をちょっと説明してください。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

勤労青少年ホームにつきましては、12月定例議会において湖西市勤労青少年ホーム条例の廃止をする条例制定を議決をいただき、平成29年4月1日をもって廃止となります。が、湖西用水土地改良区、湖西市文化協会、浜松市・湖西市勤労共済会湖西支所、わ〜くんのことでございます。わ〜くん浜松のことでございます。の3団体につきましては、平成30年3月31日までに移転をしていただくということとなっております、また利用期間中がございますので、その間にかかる施設の維持管理に必要な経費を予算計上させていただきました。

勤労青少年ホームにつきましては、労働部局の補助事業として建設されました施設でありますことから、勤労青少年ホームとしての機能を廃止した平成29年度以降、建物が解体されるまで建設した主管課として商工観光課が維持管理を行うということに決まっていたものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 確認させてください。今入っているところは3月31日までに退出ですよ。

○山本商工観光課長 平成30年。

○豊田委員 30年。失礼しました。ということは、もう1年丸々使用を継続するということで。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

昨年10月にまず1番最初に入った方、団体につきましては、平成30年3月31日までに移転のほうを完了していただくようお願いをさせていただきました。わ〜くんにつきましては、ことしの4月1日から新しい場所で運営をされるということでございます。あと残りの2団体につきましては、おおむね平成29年12月31日をめぐりに移転をする計画ということで今のところは聞いてございます。

以上でございます。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 自分の無知をさらけ出すんですけど、条例の廃止は29年4月1日でしたよね。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

そのとおりでございます。

○豊田委員 ということは、29年……。

○島田委員長 豊田委員、勝手にやらないでください。

○豊田委員 失礼しました。

○島田委員長 はい、どうぞ。豊田委員。

○豊田委員 ということは、29年4月1日から30年の3月31日までの間というのは、どういう位置づけになるんですか。あの施設は。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

商工観光課が管理する建物の行政財産、行政財産として商工観光課が管理するものという位置づけになります。ただ、勤労青少年ホームという枠が外れたということで御理解をいただければと思います。

○島田委員長 よろしいですか。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。どうぞ。

○神谷委員 申しわけありません。

女性活躍推進ということで、いろいろ事業取り組んでいただいているんですけども、湖西市内において、女性のニーズを把握した上でこういった事業展開してきてますか。やはり子育てが済んでから働きたいとか、今すぐにでも働きたいとか、いろんなニーズがあると思うんですけども、その辺の調査を踏まえた上でこういった事業進捗を図っているのでしょうか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 昨年の3月の議会の中でそのとおりの御質問をいただいております。ただ、実際としてニーズを図る前に委託をするという話が出ていたところがございますものですから、事業をやりながらニーズの確認をしているというのが現実でございます。

以上でございます。

○島田委員長 はい。

○神谷委員 わかりました。余り市民ニーズとかけ離れたことをやっているといかかなものかなと思いますし、やっぱり横断的にいろいろとらえて進めていかないとけないんではないかと思ってます。よろしくをお願いします。

○島田委員長 以上で、5款労働費の質疑を終わります。

ここで、休憩をとりたいと思います。再開は午前10時55分とします。

午前10時41分 休憩

---

午前10時55分 再開

○島田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

6款農林水産業費について、質疑通告書が提出されております。

初めに、180、竹内委員の発言を許します。

○竹内委員 農業振興推進費、浜松・浜名湖地域食×農プロジェクトについての詳細説明を求めます。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

このプロジェクトは、農林水産省の食と農の景勝地の認定に向け、浜名湖地域の食文化を基軸として食と産業・観光・音楽・伝統文化などを組み合わせて発信し、国内はもとより海外からの観光客を誘致し、一次製品の付加価値向上と地域の活性化向上を目的とするもので、29年度におきましては浜名湖特産のドウマンガニの地理的表示の取得、訪日外国人対応型の農林漁業体験メニューの開発支援、ウナギなどの食文化の発掘、紹介冊子の製作、イベントの開催などを予定しております。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。

これ、浜松と一緒にやるものだと思ってるんですけども、冊子づくりとかそういうのも全て一緒にやられるんですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 湖西市も参画して行うものですが、予算的には浜松が全てとっておりまして、湖西市は負担金として人口割で約7%になるんですけども、そちらのほうを負担するものです。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 今人口割で7%って言われたんですけど。すみません。もう一回教えてください。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

人口割で費用のほう負担するものですから、湖西市の負担分としては約7%になります。

以上です。

○島田委員長 わかりましたか。

○竹内委員 はい、わかりました。

○島田委員長 180、馬場委員。

○馬場委員 取り下げます。

○島田委員長 182、渡辺委員。

○渡辺委員 今の説明でもしわかったらということですが、浜松が主体で負担金を納めてやるということですので、どの程度関与してるかあれですけども、イベントの開催っていう説明がありましたけれども、どんなイメージのイベントを考えておられるか、もしわかったら教えてください。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

来年度、食と農楽会というイベントを開催予定しております。こちらのほうですけども、食と農の景勝地の認定に向けて全国的に著名な料理人を誘致し、地元食材の魅力を再発見する機会を地元生産者や料理人、紙面に提供して地産地消や食育を推進するとともに、メディアや著名料理人を活用した情報発信により、農林水産物のブランド力強化と食文化の情勢を図ることを目的として7月に浜松市内でイベントを開催する予定しております。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 話を聞いとると、どっかのホテルでやるような感じのイメージですかね。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 はい、そうなります。

○渡辺委員 わかりました。オーケーです。

○島田委員長 183、神谷委員。

○神谷委員 内容はおおむねわかったんですけども、この事業に関しては市の職員が対応されていくんですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 食と農の景勝地というのが、今年度農林水産省のほうから出まして、浜松市のほうで、浜名湖地区をそれに認定に向けて申請書を出すということで、湖西市さんも一緒にどうですかという話がありまして、そこから始まっております。実際には、浜松市がほとんど企画をしておりまして、湖西市のほうは協議会のときにまだ3回ほど参画している程度のもので。

以上です。

○島田委員長 はい、どうですか。

○神谷委員 はい、わかりました。浜名湖観光圏とのつながりってというのはないんですか。浜名湖観光圏には職員が

1 人出向いたりしてやってるんですけども、そういう取り組み方とは違うんですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 その取り組みとはちょっと違いますけれども、イメージ的には浜名湖観光圏の中の農業、水産業、食という部分に該当するというイメージを持っていただければいいかと思います。

以上です。

○島田委員長 はい。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 184、竹内委員。

○竹内委員 地域農政関係経費のところですか。

農業振興地域整備計画策定業務の目的と内容をお願いいたします。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律により、策定が義務づけられている計画で、平成29年度は本法律によりおおむね5年ごとに実施すると規定されている基礎操作を行うものです。農業に必要な施策を計画的に推進し、農業の健全な発展を図ることを目的として、定期変更の基礎資料とするものであります。

基礎調査では、農用地面積、土地利用、人口規模、農業生産などの事項に関する現況及び将来の見通しについて調査を行い、筆単位で土地利用の現状、現況をチェックし、現況の農用地リスト及び農用地区域図を作成します。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 5年ごとの計画事業を策定するというので、今現在もあってその更新するってということですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 以前からありまして、今ある計画は26年の1月に作成しております。その更新をさせていただくものです。

以上です。

○島田委員長 はい、よろしいですか。

○竹内委員 了解しました。

○島田委員長 185、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、耕作放棄地緊急解消促進事業の内容説明をお願いいたします。それと補助金400万円の理由。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

耕作放棄地の解消事業は、優良農地の有効活用のため、耕作放棄地の解消に取り組む農業者が再生作業が行う再生作業経費に対し、補助をするものです。この補助金は、今年度まで国庫基金で運用しておりまして、湖西市担い手育成協議会へ静岡県担い手育成協議会から2分の1、県、市それぞれ4分の1の補助を交付しており、湖西市の担い手育成総合支援協議会から農業者に補助をしておりました。が、来年度より国の補助金となりまして、市のほうに全額補助がされまして、市から農業者に補助をするようになりました。ので、前年度までは湖西市担い手育成総合支援協議会補助金というのが、こちらのほうの経費となっております。

29年度ですけれども、1件当たり200万円で、2件の事業要望がありましたので、400万円を計上いたしました。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと確認なんですけど、全額国補助でやるとおっしゃられ……。

済みません。もう一回お願いします。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

国の補助が2分の1、県が4分の1、市が4分の1です。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○竹内委員 はい、わかりました。

○島田委員長 186、神谷委員。

○神谷委員 今のところは、ちょっと待ってくださいね。

済みません。この事業っていうのは、去年28年度までとは事業名が違うだけで中身は一緒っていう判断でもよろしいんですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 はい、そのとおりでございます。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい、了解いたしました。

○島田委員長 187、牧野委員。

○牧野委員 187でちょっとお聞きます。

ここで、緊急解消促進って書いてあるものですから、そんなに急にやるのかなって、ちょっと一般質問みたいになっちゃいますけど、その言葉の内容がちょっと理解できないんで、ちょっと教えてください。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

今国のほうの補助事業名がこちらのほうになっておりますので、それと同じ事業名を使わせていただいております。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○牧野委員 はい、結構です。ありがとうございます。

○島田委員長 188、土屋委員。

○土屋委員 取り下げます。

○島田委員長 189、加藤委員。

○加藤委員 189番、土地改良施設管理運営費の中のため池ハザードマップっていうのをつくるそうなんですけど、この対象の池は湖西市内に何か所あって、全ての池をやるのですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

湖西市管理のため池は今13池ございます。それで今年度梅田の新池を同じようにハザードマップの作成をしております。来年度におきましては、昭和池を予定しております。こちらのほう、13池順次進めていきたいんですけども、やはり近くに住宅等あって緊急性の高いというか、影響がありそうところから順次進めていきたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。



○加藤委員 はい、ありがとうございます。

○島田委員長 190、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー190、土地改良整備費ですが、多面的機能支払交付金事業補助金、前年比およそ200万円増額の根拠を教えてください。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

こちらの事業ですけども、今9組織が事業を実施しております。来年度ですけども、入出地区と新居町の内山地区がこちらの事業に取り組む予定で、2地区がふえるため増額するものであります。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○菅沼委員 わかりました。終わります。

○島田委員長 191、渡辺委員。

○渡辺委員 土地改良整備の市民経済部の重点事業の概要のところ137万という広域農道の保全対策で、路面と擁壁を直すということですが、これは説明書の費目はどこでどんなことをやるのか、ちょっとわからないんですが、説明をお願いします。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

予算の説明ですけども、予算の項目としては土地改良事業のうちの県営事業の負担金の中に含まれております。

それで、事業の内容ですけども、昭和47年度から県営広域営農団地農道整備事業として整備してましたいわゆる広域農道ですね。こちらのほうの路面補修とのりどめなどの保全工事に伴う実施設計を行うものであります。こちらのほう県営事業となっておりますので、そのうちの負担金となります。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと忘れてしまいましたけど、この広域農道は今も県の管理ということになっているんですしたっけ。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 広域農道ですけども、こちらのほう市の管理となっております。今まで、平成25年ぐらいまでは、広域農道で今市道として認定しておりますので、農道扱いになっておりません。そうしますと、農道予算がつかなくなったんですけども、どの市町もああいう大規模な農道をつくったとき、市だけの予算ではできないよということで、26年度ぐらいから広域農道も県のほうで整備してくれることとなりまして、今回広域農道の整備を県のほうでお願いするものであります。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 市道だけど、これは県がやってくれと、こういう理解でいいですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 はい、そのとおりであります。

以上です。

○渡辺委員 はい、わかりました。

○島田委員長 192、高柳委員。

○高柳委員 192、土地改良整備費ですけども、ただいま交付団体、入出と内山ということですが、それぞれの事業の内容ですか。取り組み内容というか、そういうのわかったら教えていただけますか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

こちら、多面的事業の内容ですけども、各組織が水路側溝の泥上げやのり面、水路などの草刈り、農道ため池水路等の農業施設の点検、補修、などをする際に補助をするものです。新所と神座地区におきましては、それに加えて、植物による景観形成やビオトープづくりなども実施しております。

以上です。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 入出、内山のは、今言われた先ほどの草刈り、水路ということだけってことで、今の新所のようなことはやらないということですか。事業。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 はい、そのとおりでございます。

今現在9組織やっているんですけども、新所と神座の2組織は、耕作組合と自治会が一緒になって事業のほう実施しております。そのほかの7団体につきましては、耕作組合単独でやっておりますので、農道の補修等しか行っておりませんし、来年の入出、新居町内山地区についても同じことになります。

以上です。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 はい、了解しました。

○島田委員長 193、牧野委員。

○牧野委員 同じところなんですけど、今ちょっと70団体ってお聞きしたんですけど、それでよろしいですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

現在9団体が行っておりまして、来年2団体が追加されます。

以上です。

○島田委員長 はい、よろしいですか。

○牧野委員 はい、ありがとうございました。

○島田委員長 194、佐原委員。

○佐原委員 取り下げます。

○島田委員長 195、神谷委員。

○神谷委員 195番、一般諸経費におきまして、改良区への補助金が248万1,000円増額になっております。理由をお伺いします。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

主な増額要因といたしましては、事業費であります農道基盤整備促進事業に対する補助金、192万5,000円が主なものであります。残りについては、人件費となっております。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 196、豊田委員。

○豊田委員 水産業施設管理運営費、もともとささやかな金額だったんですけど、さらに減額になってます。この理由は何でしょうか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

平成28年度は、入出漁協の第2防波堤合板溶接修繕を実施したため、例年より増額しております。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 ということは、例年に戻ったからという説明になるわけですね。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 何も修繕予定がないときは10万円ということで計上させていただいております。で、来年度は、30万ということで、鷺津漁港のグレーチングと係留環の交換を行うため、30万とさせていただいております。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

○島田委員長 197、加藤委員。

○加藤委員 197番につきましては、農林水産に非常に造詣の深い土屋議員にお願いいたします。私、取り下げます。

○島田委員長 198、土屋委員。

○土屋委員 造詣深いかどうかはこっちへ置いといて、お願いします。

いわゆる栽培の振興、一般諸経費ですけども、栽培漁業振興費が非常に少ないということがあります。いわゆる漁業者との話の中では、大変厳しいという話がどこ行っても聞かれるんですけども、そういった意味での配慮はないですか。ちょっと教えてください。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、平成28年の浜名湖の漁獲量は前年比57%と減少しております。主な原因といたしましては、浜名湖の漁獲量の9割を占めるアサリの不漁です。湖西市の栽培漁業への補助金は平成18年にノコギリガザミの放流に対して補助を開始し、平成23年度から補助対象をクルマエビ、アサリ等の放流、及び食害生物の除去等に拡大しておりますが、今まで栽培漁業の放流のみの補助しか実施したことはございません。

アサリについてですが、アサリは平成25年にも大きく減少しておりまして、平成25年度は平成28年よりも50トン少ないという漁獲量となっております。ですが、平成26年にはまた大きく前年の3倍ぐらいに回復しておりまして、実際アサリを抜きます漁獲量については、前年よりもふえておりますことから、栽培漁業の補助金としては現状のままとさせていただきまして、また来年アサリの不漁が続くようでしたら、漁協等とも協議をしまして、いい方法がありましたら補助していきたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 土屋委員。

○土屋委員 こういう栽培の漁業の関係では、漁協とは話がついてて、この金額でっていうふうに理解すればよろしいですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

漁業者とのお話ですけども、2カ月に1回、浜名湖水産物活性化作業部会というのを開いております。こちらの方は漁協のほうの袋網の実行委員、たきや組合、あと雄踏支所の理事、鷺津支所の理事、あと漁協の販売課長と組合長、仲買人2社、それとあと静岡県の水産資源課及び浜名湖分場、それと浜松市、湖西市で月2回協議会を開いております。この中で、こちらのほうの栽培漁業だけではございませんが、話をしておりますので、今のところ来年度に向けてこうしてほしいという要望は聞いておりません。

以上です。

○**島田委員長** 土屋委員。

○**土屋委員** 要は、そういう高いところにいる人たちだけでなく、実際には入出とか新所とか鷺津とか新居の人たちが非常に困ってるという話は承知しとるわけですよ。そういったときに、この事業だけじゃなくて、何らかの手だてみたいなことは考えたことはないですか。

○**島田委員長** 農林水産課長。

○**佐原農林水産課長** 農林水産課長がお答えいたします。

今現在、浜松市の方、長くやってらっしゃる方いらっしゃるんですけども、なかなか栽培漁業と言ってもアサリもまくだけではだめということで、今ツメダガイというのがすごいふえているんですけども、ツメダガイのふえた理由が、ほかから持ってきたアサリについていて、爆発的にふえたというようなこともございます。25年にも不漁がありましたので、そこら辺は水産試験場も漁協のほうも十分どうやったらいいかというのを検討しているところがありますが、有効な試験がないというのが状況であります。

浜松市との話の中では、アサリもたくさんとってしまえばなくなってしまうものですから、そのそれをとる鋤簾です。とる道具なんですけども、そちらのほうの網を大きくして、小さいのはとらなくすとか、そういった漁業者の努力が必要なものがありましたら言ってくればそういったものには補助したいなということを考えておりますが、天候とかの要因によりすごく漁獲量が変わってくるものですから、何をするというのが実際見えてこないというのが現状で、平成25年から26年の実績がございますので、もう1年はちょっと様子を見てみたいというのが今考えているところであります。

以上です。

○**島田委員長** 土屋委員。ちょっと一般質問になっちゃってますので、お気をつけください。

○**土屋委員** ごめんなさい。それでは、この予算化するときには、いわゆる方策なんかも考えていただいて、いわゆる漁業者の困らないような対応をお願いします。

以上です。

○**島田委員長** 6款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**島田委員長** 以上で、6款農林水産業費の質疑を終わります。

7款商工費について、質疑通告書が提出されております。

初めに、199、神谷委員の発言を許します。

○**神谷委員** 商工業振興対策費の負担金、光・電子技術ビジョン推進会議の事業内容をお伺いいたします。

○**島田委員長** 商工観光課長。

○**山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

平成29年度浜松地域イノベーション推進機構で行われる光・電子技術を活用した地域産業の活性化の支援と、静岡県西部地域産業支援、通称としまして広域連携推進事業、この2つの事業の負担金となります。

光・電子技術を活用した地域産業の活性化支援につきましては、西部地域の産、学、官、金が連携し、光・電子技術の応用、生産性向上への活用を目指し、平成29年度から新たに取り組むもので、専門コーディネーターの配置をし、企業訪問による課題解決の支援、あと光・電子技術を知ってもらうためのセミナーの開催、地域企業と光・電子技術を有するベンチャー企業との交流会などの実施を計画しております。

続いて、広域連携推進事業につきましては、県西部のものづくり産業の持続的発展を実現させるため、西部地域に主たる事業所を有する主な製造業を営む中小企業に対して、平成29年度から広域連携事業として取り組むもので、企業支援情報などの情報提供などを行います広報事業、各種セミナーの開催やこれから企業の中核となる人材を育てる

人材育成事業、あと新技術開発や経営基盤強化を促進するための必要な支援制度の情報発信事業、あと企業が抱えま  
す課題解決のためのコーディネーターの配置、相談やニーズに即した有資格者の専門アドバイザーとして派遣をする  
相談事業などを実施する予定でございます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 こちらのほうも特段相談等があつて、どこかの場所へ出向いて、相談に乗っていただけるとか、浜松市  
のどこかにそういった拠点となるようなものを設置するのかどうか、まずお伺いします。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 これらの事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、浜松地域イノベーション推進機  
構で行われますが、先に言った光・電子技術というほうは、俗に言うフォトンバレーの事業でございます。そちらに  
つきましては、静岡大学、浜松キャンパスの中に事務所がございます。

あと広域連携事業につきましては、浜松の商工会議所の中に事務所がございまして、そちらのほうの事業になりま  
す。そちらのほうが窓口となる格好で実施されます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員

○神谷委員 たくさん事業があつて、ちょっと理解しおおせないんですけども、それに対して負担金が75万計上され  
ているわけですけども、これはどういった割合で算出されているのでしょうか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

フォトンバレーのほうの光・電子技術のほうにつきましては、予定として50万円、負担金となつてございます。そ  
れから、広域連携推進事業につきましては、負担金25万円というふうな格好でなつてございます。

以上になります。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 これは総事業費とかつてわかるんですか。それに対しての負担が湖西市はこれだけ持ち出すんだよとい  
うことがわかれば。

もし、時間がかかるようであれば後で結構です。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 申しわけございませんが、後ほどいただいている資料がございますので、その資料のほうご  
らんいただければと思います。よろしくお願ひします。

○島田委員長 商工観光課長、もつと的確にはっきりと答弁してください。一般質問の答弁じゃありませんので。よ  
ろしくお願ひします。

200番、福永委員。

○福永委員 200番です。商工業振興対策費です。

事業所内保育施設運営事業の補助対象件数と補助期間の説明をお願いしたいのと、この事業のこれからの見通しも  
お聞かせください。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

補助の対象件数は1件になります。補助の期間につきましては、平成24年度制度創設時は10年で補助期間になつて  
ございましたが、25年国の両立支援助成金支給要綱が改正されて、要綱改正がまた一部変更させていただいておりま  
す。その際には5年となっております。現在補助対象となっております事業所につきましては、改正前に認定を受け

ているため、補助期間は10年間。平成33年度が最終年度となります。

平成28年度、今年度に補助交付要綱のほうを一部改正させていただいておまして、新規の申請の受付のほうを停止をさせていただいております。これにつきましては、補助金額及び補助期間が市の制度よりも手厚い国の新しい助成制度ができたことによりまして、地方公共団体の助成を受けながら事業を実施する施設につきましては、その国の助成対象外となってしまうため、今後市のこの制度を新規利用するというこの見込みがないということで判断をさせていただいて、制度のほうは新規の受付のほうを中止させていただいております。

以上でございます。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。そしたら、その国の補助制度ですか。それを使うと今までやってきた労働環境の改善を行う、企業を支援するというその目的は達せられるという理解でいいですか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 おっしゃるとおりでございます。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 広報はどのように、図られるおつもりですか。どういうふうにお考えですか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

既に制度のほうは新規の受付は中止をするという格好で市のホームページにあります例規集のほうでは反映をされているかと思えます。ただ、具体的に事業所さんが独自で相談に見える件数っていうのは、基本的には非常に少ないということになりますので、またお見えいただいたタイミングで国の制度のほうの活用のほうが有利ですよという話をさせていただくことになりますので、特別な周知としては考えてはございません。

以上でございます。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 多様な保育サービスの充実になりますので、ぜひ活用していただけるような方向性でお願いいたします。わかりました。

○島田委員長 はい、よろしいですか。

201、土屋委員。

○土屋委員 ただいまの関係なんですけども、こういう保育所1件あるというお話なんですけども、教育委員会とは連携などするですか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

市内の1事業者に対し、事業所内保育施設の運営費用の一部を補助しておる関係から、平成28年度に補助交付要綱を一部改正しまして、新規の申請を受付を停止しましたということは先ほど御承知をさせていただきました。実際に、補助の申請のみという形になりますので、教育委員会との直接の連携はこの事業の中では行われておりません。

今後、事業所内保育の施設を設置する希望がある企業さんからの御相談があれば、利用可能な先ほど申し上げました国の制度がございますので、資料の提出、相談窓口の御紹介などは幼児教育課と連携をとって対応していくということで、幼児教育課のほうと調整をとらせていただいております。

以上でございます。

○島田委員長 土屋委員。よろしいですか。

○土屋委員 了解です。

○島田委員長 202、竹内委員。

○竹内委員 消費者行政関係経費のところをお願いします。

湖西市消費者被害防止業務の内容はどんなもので、どこへ委託するのか教えてください。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。

湖西市消費者被害防止業務は、消費者庁の基金を活用して市内の高齢者夫婦世帯、高齢単身世帯を対象に、電話線につなぐだけで使用できます迷惑電話防止装置を無料モニターとして8カ月間貸し出し、振り込め詐欺等の消費者被害を未然に防止する事業として計画をしております。貸し出し期間の満了後の継続費用につきましては、個人負担という形にはなりますけれども、市は導入のきっかけづくりを進めていくということで計画をしている次第でございます。なお、委託先につきましては、通信回線事業者を想定をしております。

以上でございます。

○島田委員長 どうですか、竹内委員。

○竹内委員 1つだけ。これって何人分を予定してますか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。

今予算のベースでは50台を予定しております。

○島田委員長 よろしいですか。

○竹内委員 はい、ありがとうございます。

○島田委員長 203番、渡辺委員。

○渡辺委員 取り下げます。

○島田委員長 204番、楠委員。

○楠委員 204番、観光振興費でございます。

浜名湖観光圏整備推進協議会におけます湖西市が対象となる事業内容と、期待できる成果についてお伺いをします。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。すいません。ちょっと長くなるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

浜名湖観光圏事業には、海の湖ブランド推進ワーキンググループ、広報宣伝DMO推進ワーキンググループ、インバウンド推進ワーキンググループ、ハマイチ推進ワーキンググループ、浜名湖舟運推進ワーキンググループ、フラワーツーリズム推進ワーキンググループなど、いずれもワーキンググループにつきましては、湖西市が対象となる事業内容となっております。その中で2つほど説明をさせていただくということでお願いをしたいと思います。

まず1つ目として、海の湖ブランド推進ワーキンググループの中で行っている事業でございます。浜名湖観光圏のブランドコンセプト海の湖を体感できる商品の造成に取り組んでおります。湖西市にある海湖館を活用しまして、湖の真ん中に立つというコンセプトで浜名湖の浅瀬の散策と、浜名湖の袋網漁を体験していただくとともに船を使って移動し、海湖館で食事を楽しむなどのプログラムを販売していく予定で今進めてございます。市では、浜名湖の魅力を体験できる施設として、海湖館の魅力の向上に期待をしております。

続きまして、ハマイチ推進ワーキンググループです。浜名湖一周をハマイチという名称でサイクリング受け入れ環境整備と情報発信に取り組んでおります。浜名湖サイクルーツーリズム水質会議が実施主体となり、官民連携のもと、浜名湖のサイクルーツーリズムに取り組んでおります。ハマイチでは、市内の店舗やホテルに呼びかけ、市内の滞在時間を長くしてもらい、消費喚起に期待をしております。

あとそのほかでは、トキワマンサクなどの市内の花の名所、海湖館やJR北側の棧橋の活用、宣伝やプロモーション、旅行会社との連携、湖西市単独では実施しにくい事業を観光圏を活用して浜松市と合同で取り組むことにより、

湖西市の情報発信を進めていきたいというふうな格好で考えてございます。

以上でございます。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 今御紹介いただいた2件の事業なんですけども、29年度から実施でよろしいでしょうか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

既にこの事業につきましてはもう継続して浜名湖観光圏の中では取り組まれております。特にまた展開としては、ことし海の湖のブランド事業につきましては、実際の商品化というのが29年度のある種目標となっておりますので、そこら辺が展開的には重みが出てくるということで考えてございます。

また、ハマイチのほうにつきましては、一般質問の中でもございましたが、バイクピットの設置ですとか、泊まれるホテルなんかの活用を進めるとともに合わせて、周遊のための案内施設の整備が入ってくるということで予定をしております。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○楠委員 はい、どうもありがとうございました。よくわかりました。

○島田委員長 205、神谷委員。

○神谷委員 同じところですか。観光振興費、ただいまの浜名湖観光圏整備推進協議会への負担割合をお伺いします。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

協議会への負担割合額は、次年度ごとの事業により、事業費を精査して国の補助金を活用しながら負担額を両市で話し合い、予算請求をさせていただいているということでございます。おおむね、年間の観光交流客数と宿泊客数、市の人口数を浜松と含めた全体に対しまして、湖西市の割合が5.5%であるため、これを目安に負担額のほうが調整されているということでございます。

平成29年度では、浜名湖観光圏の事業費5,800万のうち、浜松市とその他構成員の負担額がおおよそ3,000万、湖西市は150万、残りの2,650万を国と県の補助金を充てて事業を進めるという計画になってございます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 206、荻野委員。

○荻野委員 206番、観光振興費。観光振興事業が前年度に比べて約200万円増額した理由を教えてください。また、29年度の観光事業について、重点事業があればあわせてお聞かせください。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

増額した理由は、静岡県市町村振興協会が募集する助成事業を活用しまして、浜名湖観光圏で取り組むインバウンドの誘致の取り組みに職員を派遣する旅費と、また市内の観光資源を活用したイベント開催費用が主な増額の理由となります。

具体的には、浜名湖観光圏では、タイと台北にターゲットを絞って誘客を進めております。それぞれの国の旅行博へ浜松市、湖西市、浜松観光コンベンションビューローから職員を派遣をし、ブースの展示、旅行会社への商談会へ参加する計画でございます。

また、ことし4月に秋田県の大曲市で行われます国際花火シンポジウムがございまして、遠州新居手筒花火の情報



発信を官民連携のもと宣伝活動するため、ブースの展示などを行う。これらの2つの費用に約50万円を計上してございます。交流人口の拡大を目標としたイベント事業は湖西市の観光資源であります湖西連峰の情報発信と活用を目的にした携帯電話のアプリを活用しまして、情報発信をするウォーキングイベント関連費用として約100万円を予算化してございます。残り約50万円につきましては、浜名湖観光圏事業の負担額が100万から150万円と増額となっております。

観光の重点事業につきましては、浜名湖観光圏事業を重点事業として進めるほか、地域主体で進めます浜名湖おんぱくなどの体験型観光イベントやJRのさわやかウォークと連動したウォーキングスタンプラリーなどを官民連携をして進めていくことを予定してございます。

以上でございます。

○島田委員長 萩野委員。

○萩野委員 わかりました。

○島田委員長 よろしいですか。207、加藤委員。

○加藤委員 207番、観光振興費の管理運営費なんですけど、鷺津駅前広場の維持管理費の内容を教えてください。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 鷺津駅前広場の維持管理は、鷺津前にありますひまわり広場の管理になります。内容としましては、広場の清掃、広場内にあるトイレの清掃管理、樹木の剪定、イベント等で広場の利用申請の受付などが主な内容でございます。

これにつきましては、28年度までは鷺津駅前広場公園管理にかかわる予算につきましては、商工業施設管理事業という別の予算項目で計上してございましたが、29年度より観光施設管理事業の項目のほうに統合のほう行っております。

この項目の統合によりまして、商業施設管理事業において単独の予算項目とするより、他の観光トイレの管理とあわせて行うほうが消耗品や施設修繕に関する費用をより柔軟に配分ができるということを見込んで改正してございます。

以上でございます。

○島田委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

○島田委員長 208、神谷委員。

○神谷委員 同じく、観光施設管理運営費の中で、光熱水費が41万円も増額となっております。根拠をお伺いします。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

光熱水費の増額の理由につきましては、昨年11月末にJR新所原駅トイレの水道料約7万円分の増額と、平成28年度まで商業施設管理費で計上してました鷺津駅前広場のひまわり広場の光熱水費34万円分が観光施設管理費へ統合させていただいたことにより、この2点が増額の根拠となっております。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 209、佐原委員。

○佐原委員 観光施設管理運営費ですが、前年より79万円増額した理由を教えてください。トイレの清掃等、駅前広場特に湖西市の玄関ですが、市民の方から汚いという苦情を数回いただいておりますので、トイレ清掃回数をふやす金額ならいいなと思っておりますが、増額の理由をお願いします。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

先ほどの神谷議員さんのお話もありましたとおり、増額に理由につきましては、主に新設しましたJR新所原駅のトイレの維持管理がふえたことと、鷺津駅前ひまわり広場の維持管理費の経費が商工業振興対策費から観光施設管理運営費のほうに組みかえたことよっての増額となっております。

ひまわり広場のトイレの清掃につきましては、今現在週に1回行っております。また、汚れがひどいときには臨時の清掃を行うような格好で対応してございます。現在のところ、大変申しわけありませんが、定期清掃の回数をふやすということでの想定はしてございませんが、利用される方に気持ちよく使っていただきたいという考え方はこちらのほうも同じでございますので、職員のほうも機会があれば広場のトイレの状態のほうを確認をしておりますが、またいろんな方から情報をいただければ速やかに対応をしていきたいというふうを考えてございます。

あわせてマナーの向上等も利用者に対して訴えていきたいというふうを考えてございます。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 神谷委員と同じとおっしゃられましたけど、金額は41万と79万と違うんですけど、あと何があるんでしたかね。

○島田委員長 商工観光課長。数字だけはっきり言ってください。余分なこと言わないように。

○山本商工観光課長 ちょっとすいません。お時間いただきます。

○島田委員長 暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

---

午前11時48分 再開

○島田委員長 休憩を解いて、商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。申しわけございませんでした。

先ほどの神谷議員さんのお話の中で出てきました光熱水費が41万円の増という格好になりますが、あとあわせて38万円につきましては、下水道浄化槽の管理の分の契約が委託分が上乘せという格好でふえております。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 ありがとうございます。

○島田委員長 210、福永委員。

○福永委員 210番です。これまでの説明で大体わかりましたので。ただ、この観光トイレというのは、あそこのひまわり広場にあるトイレのことを指すんですか。一般の公衆トイレと違うのかなというのを疑問があったのと、イベントの利用申請の受付をされてることなんですけども、その広場とか、あそこ事務所もあったと思うんですけども、その利用はこの利益を伴うようなイベントであっても利用できるのでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

まず、観光トイレの定義としてですが、商工観光課が今便宜上観光トイレとして管理をしているトイレにつきましては、梅田公園のトイレ、梅田親水公園のトイレ、あと白須賀海岸にございますトイレ、あと横山海岸にございますトイレ、あと天竜浜名湖鉄道の知波田駅にございますトイレ、あと新所原駅の新設されましたトイレが一応観光トイレという格好で考えてございます。鷺津駅前広場にある、ひまわり広場にあるトイレというのは、今回こうやって移してきましたので、もともとはある種商業ベースのトイレっていう考え方でありまして、今のところは観光のトイ

レとしては少し一線を引いているという格好になります。

それから、利益を伴うものの利用につきましては、実質利を伴って利益を生み出しているものにつきましては、おいでん祭の開催時の部分の利用になりますけど、それは一応形としての主催という格好になっておりますので、それは除きまして、あと実際の利益を伴うものというのは認めてはいない状況でございます。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○福永委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 211、神谷委員。

○神谷委員 道の駅管理運営事業費です。前年までは委員等報酬におきまして、駅長さん代理の方の報酬が計上されていましたが、29年度の予算には計上されていません。御説明をお願いします。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

前年までの委員等報酬2,698万円は、特別非常勤職である道の駅潮見坂の駅長と駅長代理の報酬を計上させていただいておりました。道の駅も開業から10年を経過しまして、運営管理委託業者の努力もあり、安定した運営ができていますと今感じてございます。その中で、利用者サービス及び施設管理上、駅長の業務と運営管理委託会社の業務が互いに補完をしようようなところが見受けられるようなことになりましたことから、運営管理委託会社と駅長の業務の役割分担を見直すことによって、これまでの駅長の業務でございました日常の施設維持点検等、運営管理委託会社へ委託業務に変更させていただこうとするものでございます。

かといたしましても、小まめに職員のほう巡回させて運営委託会社と連携を図るということを努めながら利用者へのサービスの質を落とさないように努めていきたいというふうな考え方で今おります。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 管理会社のほうへお任せをするということで、市のほうの役割もちゃんと果たしていくという御説明でしたので了解いたしました。ありがとうございます。

○島田委員長 212、馬場委員。

○馬場委員 新居弁天今切体験の里の管理運営事業費の中で、2点通告しております。

1点目の海釣公園駐車場管理運営事業費、料金自動徴収システム危機管理業務委託の内容と、駐車場利用の見込みについてお尋ねをいたします。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

料金自動徴収システム危機管理業務委託は、海釣公園駐車場入り口の料金徴収ゲート機器の日常メンテナンス及び保守管理、あと警備会社を利用しました24時間体制での故障、苦情への対応、あと現金の収集、入金、あと売り上げの報告などが主な業務でございます。

駐車場利用の見込みにつきましては、平成26年度16万台、平成27年度15万3,000台でございます。平成27年10月から平成28年9月までの駐車台数が16万780台となっておりますことから、天候では左右されることとは思っておりますけれども、年間16万台程度になると見込んでございます。

以上でございます。

○島田委員長 馬場委員。

○馬場委員 台数の推移は、大体ふえてるという状況、近年は。

○島田委員長 商工観光課長。

○**山本商工観光課長** 手持ちの資料で平成24年度からになりますけれども、平成24年度が13万8,536、平成25年度14万8,635、平成26年度16万213、27年度15万3,979、で28年度2月末現在で14万6,668。

以上になります。

○**馬場委員** ありがとうございました。これ天気に左右されるということでございます。次の2番目のほうに移ります。

海釣公園での事故防止、昨年も1件あったんですが、大きな事故に至らなかったということで、今年度事故防止についてどのようにお考えでしょうか。

○**島田委員長** 商工観光課長。

○**山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

海釣公園の管理につきましては、静岡県浜松土木事務所と管理協定に基づき、市が安全点検を行い、構造物の破損が生じた場合には、小規模な修繕は市、大規模な修繕は県が対応するという事となっております。

昨年12月に危険表示柵が外れたことが起因となって落水事故が発生いたしました。これを受けまして、事故防止に向け、浜松土木事務所と協議を行い、その結果市は毎週1回目視及び打診による点検を実施し、点検の結果を書面で県に報告をする。必要があれば、県に立ち会いを求めるということで、打ち合わせをしております。また、年に数回は市と県が合同で施設点検を実施するという事をお約束させていただいております。

今後は県と連携を密にしまして、安全安心に利用していただけるような施設管理に心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

○**島田委員長** 馬場委員。

○**馬場委員** 週1回の点検は委託者がやる、管理者がやる。体験の里の。どなたがやるんですか。

○**島田委員長** 商工観光課長。

○**山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

管理者のほうです。

○**馬場委員** わかりました。ありがとうございました。

○**島田委員長** 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**島田委員長** 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

ここで、お昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時とします。

午前11時58分 休憩

---

午後1時00分 再開

○**島田委員長** 休憩を解いて会議を再開いたします。

休憩中に当局側の座席の入れかえを行いました。

商工観光課長より、199神谷委員への答弁について、補足説明の申し入れがありましたので、それを許可します。

商工観光課長、説明をお願いします。

○**山本商工観光課長** 商工観光課長より、先ほどの199番神谷議員さんからの御質問で、光・電子技術ビジョン推進会議の事業の総事業費と財源の内訳ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

新聞紙上ではフォトンバレー全体の事業費につきましては1億円ということで報道がされております。今回の負担金の対象となる事業につきましては、先ほども2つの事業があるということでお伝えさせていただきましたけれども、フォトンバレーに関する事業につきましては、総額1,000万の事業でございます。その内訳としまして、県が600万、

浜松市が250万、あと参画市で150万、その中では湖西市が50万、参画市につきましては各市50万と均一の負担金となっております。

続きまして、広域連携の事業でございます。総額が3,462万8,000円を見込んでおります。県のほうが1,000万の負担となっております。浜松市のほうが1,976万3,000円と、参画市につきましては209万5,000円、湖西市につきましてはその中で25万円を負担をするという格好になります。そのほか受講料等の収入を見込んでおりますので、そちらが277万を見込んでおります。こちらの広域連携のほうにつきましては、負担額の根拠としましては、経済センサス300人以下の事業所数割で、これにつきましては浜松市は含めていないと。浜松市のほうにつきましては、市が全体の中で負担をする総額の中の5分の4を負担をするという格好で取り組みがされております。

以上でございます。

○島田委員長 御苦労さまでした。

8款土木費、9款消防費までの質疑を行います。

初めに、8款土木費について、質疑通告書が出されております。初めに213、楠委員の発言を許します。

○楠委員 213番、土木総務関係経費でございます。公有資産の計上があるんですけども、その購入目的と場所を確認します。

○島田委員長 土木管理課長。

○松本土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

公有財産購入費での購入予定地は3カ所ございます。

2カ所につきましては、現在有償で借地をしております道路と水路の土地を購入するものです。場所につきましては、新居地区の向島、弁天線の一部と、内山地区の排水路の一部でございます。購入の目的につきましては、土地所有者から購入の希望や、また購入をすることで継続します経費の削減、また施設の保全を図るものでございます。

残りの1カ所につきましては、市道の認定がされておりますけども、市の用地になっておりません、新所原駅南の1丁目の道路用地でございます。購入の目的は、道路認定の保全を図るための購入でございます。

以上です。

○土屋委員 ありがとうございます。

○島田委員長 214、佐原委員。

○佐原委員 わかりました。取り下げます。

○島田委員長 215、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー215、道路施設管理運営費ですが、地元要望道路改良事業、前年比およそ1,000万円減額の理由を教えてください。

○島田委員長 土木管理課長。

○松本土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

土木管理課は道路、河川、公園の維持管理が主な業務になります。そうした中で、限られました予算の中、義務化されました橋梁の点検、また橋梁の点検によりまして判明しました橋梁の補修等の歳出がふえ、新たに管理をすることになりました新所原駅南北自由通路の清掃業務、また施設のほうの保守点検業務などの歳出も発生しました。こうした厳しい予算調整の中、やむなく地元要望道路改良事業費を削減させていただきました。予算は削減となりますけども、地元の要望に対しましては、1つでも多く要望に応えられるように、より効果的な施工方法を工夫するとともに、できるものにつきましては職員で対応を考えております。

以上です。

○島田委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 地元の自治会からなんか不満が出そうですけども、わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○菅沼委員 はい、結構です。

○島田委員長 216、佐原委員。

○佐原委員 道路施設管理運営費です。土木施設樹木維持管理事業費が前年より290万円増加した理由を教えてください。

○島田委員長 土木管理課長。

○松本土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

道路施設樹木維持管理事業費は、道路植樹帯の緑化管理業務委託に要する経費でございます。この委託の算出に当たりましては、静岡県が定めます公共労務単価及び積算基準に基づきまして設計をしております。平成29年度予算におきましては、この公共労務単価の上昇分を見込んでいるものでございます。

以上です。

○島田委員長 どうですか。

○佐原委員 はい、わかりました。

○島田委員長 217、豊田委員。

○豊田委員 道路改良費、国道301号の関連道路整備事業において、昨年計上された天浜線青平踏切西側市道取り付け部の工事がまだ未実施になってます。県の工事の進捗に合わせるという前提があるにせよ、新年度における取り扱いはどういう形を検討されるのか、御説明いただきたいと思えます。

○島田委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 天浜線青平踏切西側の道路取り付け部につきましては、県が施工する国道301号の整備と同調して工事を行う予定でございましたが、国道整備の予算が確保できなく、施工のほうを延期したということから、市道の取り付け工事も先送りすることといたしました。

新年度の取り扱いにつきましては、国道301号整備の進捗状況を確認した上で、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。

○島田委員長 218、楠委員。

○楠委員 218番、道路改良費ですね。新所原駅嵩山線道路改良事業におきます進捗と平成29年度事業内容と計画を伺います。

○島田委員長 土木建設課長。

○相澤土木建設課長 当道路改良事業は、平成26年から平成29年度までの期間で、国の交付金を活用し事業を再開いたしました。事業進捗でございますが、関係地権者5名のうち、2名の方には用地を提供していただき、その部分にかかる歩道工事を実施しております。また、残る3名のうち、1名とは土地購入の合意をいただいておりますが、残る2名とは合意には至っておらず、交渉が少し難航している状況でございます。

29年度の事業内容は、未買収地の購入と歩道、車道の工事を予定しております。引き続き用地交渉を重ねて、地権者には御理解、御協力をいただき、年度内には事業を完了したいと思っております。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 最終年度ですんで、頑張ってくださいようお願いして終わります。

○島田委員長 219、土屋委員。

○土屋委員 土地区画整理事業ですけれども、区画整理推進員1名とありますが、1人の方がどのような業務をやっているのか教えてください。

○島田委員長 都市計画課長。

○内山都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。

土地区画整理員には、土地区画整理事業推進のため、湖西市土地区画整理事業推進委員設置規定第4条に基づいて、関係者の意向把握、関係者間の連絡調整、会議の運営などの業務を行っていただいております。

以上です。

○島田委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○島田委員長 次の220も土屋委員。

○土屋委員 土地区画整理事業費ですけれども、組合土地区画整理事業事務費については、対象となる場所、面積について教えてください。

○島田委員長 都市計画課長。

○内山都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。

組合土地区画整理事業事務費で対象とする場所は、湖西市都市計画マスタープランで、(仮称)浜名湖西岸地区新産業拠点に位置づけた区域内の土地で、面積は約50ヘクタールであります。

以上です。

○島田委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○島田委員長 221、神谷委員。

○神谷委員 住宅整備費です。栄町住宅A棟の外壁改修工事を行うことですが、まず工事の予定期間と他の住宅の工事予定について伺います。

○島田委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

工事予定では、7月から10月の4カ月間にて工事を実施したいと考えております。ほかの住宅の工事予定でございますけど、平成29年度の工事はこの1本です。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 まず、工事を行うということは住民への周知も十分行っていたらということですね。

○島田委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

まず住宅の代表者の方と協議させていただきまして、説明会を視野に理解を求めていきたいと考えております。

以上です。

○神谷委員 はい、よろしく申し上げます。

○島田委員長 222、竹内委員。

○竹内委員 建築指導関係経費、木造住宅耐震補強助成事業1,570万円の積算根拠、それから29年度に限り補助額を30万上乗せすることをどのように広報していくのか教えてください。

○島田委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

一般世帯の助成は、1件当たり80万円でありまして、10件予定してます。計800万円です。高齢者等の世帯の助成に

つきましては、1件当たり110万円です。7件予定しております770万円。合計で1,570万円でございます。

補助枠の30万上乗せにつきましては、ホームページ、広報、市役所だより、そのほか町内のモニターに掲載を予定しております。また、毎年発行しております耐震リーフレットを窓口で配布する予定でございます。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○島田委員長 223、高柳委員。

○高柳委員 223番、建築指導関係経費ですけど、わかりましたんですけど、29年度に限って特別にやられるということはどういうことかちょっと教えていただきたいと思います。

○島田委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

熊本地震を受けまして国、県が喫緊の課題として耐震化を進めるということで、加速化を行いたいという方針を打ち出しましたので、市としましても同じような状況ですので、増額をして加速化に対応したいと思っております。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○高柳委員 わかりました。

○島田委員長 224、荻野委員。

○荻野委員 224番、建築指導関係経費。住宅リフォームの支援事業ですが、何件を予定しているのか。それともう1点ですね、28年今年度の実績がわかったら教えてください。

○島田委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

予定件数といたしましては、満額の20万に対して10件の予定です。

28年度の実績でございますけど、2月末現在で、22件の実績がございます。

以上です。

○島田委員長 荻野委員。

○荻野委員 29年は10件ということなんですが、大丈夫ですか。28年に22件もあって。

○島田委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 29年度予算につきましては、先ほどの耐震化事業のほうの推進加速化ということで、こちらのほうに少しお金を配分させていただきまして、予算調整の中で200万という金額を決めさせていただきました。29年度伸びがありましたら、財政と協議させていただきまして、補正をお願いする予定でございます。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○荻野委員 わかりました。

○島田委員長 225、竹内委員。

○竹内委員 港湾施設管理運営費のところで、浜名港修築事業っていう建設負担金が出ているんですけども、その修築する場所とどのような内容で工事期間はいつからいつまでなのか教えてください。

○島田委員長 土木管理課長。

○松本土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

港湾修築事業は、静岡県が行う事業でございます。主な事業の場所や内容につきましては、新居海釣公園導流堤の防食対策、及び今切口中導流堤の中詰めによる改良、その他港湾施設の点検や設計、調査等を計画し、平成29年度の



事業予算を要望していると聞いております。

工事期間につきましては、予算づけが確定しないことから、事業発注時期は未定であります。また、平成29年度分の事業の分につきましては、完成が年度内と聞いております。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。いいです。

○島田委員長 8款土木費について通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

9款消防費について、質疑通告書が提出されております。

初めに226、楠委員の発言を許します。

○楠委員 226番、通信施設整備費でございます。同報無線デジタル化整備事業の状況と29年度の予定についてお伺いをします。

○島田委員長 川上危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

同報無線のデジタル化整備は、平成26年度から実施しております。平成26年度は市役所内にありますデジタル波無線の親局と白須賀中継局1カ所を整備し、ホーンアレイスピーカー4カ所をデジタル波対応で整備しております。平成27年度は、新居地区の子局25カ所をデジタル化し、今年度は鷺津、白須賀、新居地区の24カ所の子局デジタル化工事を進めており、年度内に完了する予定です。そして、平成29年度も今年度同様、鷺津、白須賀、新居地区内の子局24カ所でデジタル化工事を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 1点、整備完了年度はいつごろになるか予測を伺いたいと思います。

○島田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

現在、国庫補助をいただきながら、こちらのデジタル化整備のほう進めておりますが、平成29年、来年度でこちらの国庫補助がなくなります。平成30年度からは県費補助の補助率が多少上がるんですが、市の一般財源の持ち出しがふえることから、今後財政当局と協議をしていきながら、年間にできる基数のことを考えていくということで、今の一般財源の持ち出しで考えていくと、大体半減するような形になりますので、来年で3年、その後半減になりますと、完了するまでに7年近くかかりますので、最初からでいうと10年ぐらいということで、あと7、8年かかるというような形になるかと思えます。一般財源のほうの持ち出しをふやして、ことと同じような基数を整備させていただけることになれば、その分があと4年とか5年という形で短くなるという形になってこようかと思えます。当初の計画は10年ということで計画させていただいておりました。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。わかりました。

○島田委員長 227、吉田委員。

○吉田委員 大方了解いたしましたけども、残りの子局は何局あって、あと追加していかなきゃならないとか、いろいろそんなあると思うんですけど、大体その数は幾つぐらいありますか。

○島田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 同報無線の子局につきましては、全部で166局ございます。今年度末で53局が整備完了となります。来年度予定どおり24局ができますと、77局が完成となりまして、残りが89局となります。これを先ほど申しましたとおり、財政の許される中で何基ずつやっつけていけるかということの調整という形になっていくと思います。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 228、神谷委員。

○神谷委員 228番、火災予防費です。少年消防クラブ事業の内容をお伺いします。

○島田委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

少年期から防火意識の啓発を目的に、市内小学校のクラブ員を対象とした各事業を実施してございます。

まず、クラブ編成式です。これは各小学校で、新クラブ員、学校長、担当教員、地元消防団員、事務局で実施し、クラブ手帳の交付式などを行うものです。

次に、防火教室です。これは各小学校に事務局が出向き、防火防災教育の座学の後に花火の上げ方の実践をしてもらっております。

次に、体験学習です。これは、各小学校のクラブ員が夏休みに消防本部に一堂に会して、ロープ渡り、防水、煙道、起震車、ロープの結び方などの体験をしてもらっております。このほか、消防庁舎見学、早朝街頭指導、防火ポスター募集及び表彰、防火作文募集及び表彰が主な内容です。

また、来年度から幼稚園、保育園の年長さんを対象に幼年消防クラブを発足させ、幼少期から火に対して健全な土台を養成したいと考えております。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。今回この質問をしましたのは、毎回出初め式のときにクラブの子たちがずっと床に座っていて、ちょっと歩行訓練をするっていうのを私たち見学させていただいているんですけども、今何うとこうロープ渡りをやったり、いろいろやってるっていうことですので、もう少しこれを市民の皆さんに見ていただけるような方策があるといいなと思ってお伺いしました。

以上です。

○島田委員長 229、吉田委員。

○吉田委員 平成29年からスタートさせたいと言われて説明受けてる幼児消防クラブの設立構想のあらましの説明をお願いいたします。

○島田委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

幼年消防クラブは、保育園、幼稚園の幼児を対象とした防火団体で、楽しさの中から火遊びの怖さを知る組織のことで、幼年消防教育を目的としております。既に設立要綱及び指導要綱は策定済みでございます。事務局は消防本部予防課に置き、市内幼稚園、保育園を対象とします。入会は、加入届けに名簿と規約を添えて提出いただければ加入できます。加入クラブには、はっぴ、クラブワッペン、標識を貸与いたします。活動は園の自主性を尊重いたしますが、クラブ結成式、消防署見学、花火の正しい遊び方、火の用心の広報活動などを年間計画に組み入れていただきたいと考えております。初年度は3園の加入を目標に、順次拡大を図っていきたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 3園を予定されているということですが、人数は大体見込んでいるのはどのくらいの人数を見込んでらっしゃいますか。

○島田委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

現在、来年度の年長さんの人数が3園合わせて90名弱でございますので、90名弱を目指しております。

○島田委員長 よろしいですか。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 230、竹内委員。

○竹内委員 警防推進費のところ、高規格救急車が必要な理由と、3,792万6,000円の算出根拠、購入予定はいつなのかを教えてください。

○島田委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えをいたします。

高規格救急車の購入につきましては、消防本部車両更新条件及び車両更新計画に基づき更新するもので、車両自体老朽化等も進んでおりまして、さらなる安全な運用が必要であることからの導入であります。

予算額の算出根拠であります、車内の機装を含めた車両本体が2,170万8,000円、救急車に積載します救命士機材が1,600万6,000円、ほか手数料及び公課費等が21万2,000円で合計3,792万6,000円ということでございます。

また、購入時期であります平成30年、来年の2月ごろを予定しているところでございます。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 今使っているものは、何年ぐらい使用されて、その使用後はどうなるんですか。

○島田委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えをいたします。

今回導入要望してます救急車につきましては南分署のほうへ配備をする予定でございますが、南分署の救急車は既に11年経過をしております。その南分署の救急車につきましては、本署へ持ってきてまして、本署の予備車ということを用意しております。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○島田委員長 231、神谷委員。

○神谷委員 警防推進費です。西部地区メディカルコントロール協議会負担金が72万4,000円増額となっておりますので、その理由とあとは負担割合をお伺いします。

○島田委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えをいたします。

負担金の増額につきましては、救急救命士、病院実習などの増員となるものでございます。負担割合につきましては、気管挿管、病院実習という実習がございます。こちらが今年度1名でありましたが、来年度2名の1名増ということで、30万円の増額。ビデオ喉頭鏡と医療資機材がございますが、これを用いた気管挿管の病院実習、今年度2名でありましたが、来年度は4名の2名増で10万円の増額。それから消防総務からの事業の移管に伴う指導救命士研修所への職員の派遣が、こちらが32万4,000円の増額ということでございます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 要するにこれ消防職員の人材、大ざっぱに言いますと人材育成にかかわってる費用っていう解釈でもよろしいですか。

○吉原警防課長 そのとおりでございます。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 232、吉田委員。

○吉田委員 救急車の関係、大方理解いたしました。11年が経過しとるということですが、救急車両の現状について、特にただ11年経過したということだけなのか、あるいは今こんな状況があるよっていう特色的なところがありましたら、一つお願いいたします。

○島田委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えをいたします。

やはり救急件数の増加、あるいは特異な事案等も増加しているという中で、先ほども申し上げましたように、やはり安全な運用というものが大変重要となってまいりますので、更新をさせていただきたいというところでございます。以上でございます。

○吉田委員 後段につきましては、今度新しく救急車については従前の今あるものをもう一遍更新するのか、あるいは新たなその機能が追加されるのか、その点の違いとかあるのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○島田委員長 警防課長。

○吉原警防課長 警防課長がお答えをいたします。

既に先ほども申し上げましたように11年経過しているという中で、新たに救急車本体、それから積載する医療資機材等を更新するものであります。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○吉田委員 新しいとにかく機能を使えるとかそういうことは特にないわけですね。いわゆる新しく更新をするということであって。

○吉原警防課長 そのとおりであります。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 9款消防費について通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、9款消防費の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので、休憩といたします。

午後1時32分 休憩

---

午後1時34分 再開

○島田委員長 休憩を解いて会議を再開します。

10款教育費について、質疑通告書が提出されております。

初めに、233、楠委員の発言を許します。

○楠委員 233番、教育指導関係経費でございます。一般質問でもありましたけれども、英語が小学校3年生から必修化されて、小学校5年生からは教科化が2020年度に完全実施されるよってというようなことを伺っておりますけれども、すぐにはなかなか対応はできないということで、どのような準備を行われていくのかをお伺いします。

○島田委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

平成29年度には文部科学省から次期学習指導要領の解説が発行されます。来年度につきましては、完全実施に向け、先進的な取り組みをしている県や市町の例を参考にして、課題等も精査しながら本市の実態に合った取り組みを実現させるための情報を収集してまいりたいと考えております。それを踏まえ、平成30年、31年度には具体的な実践を各校で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 先進地に行くような予算っていうのはどこからかあってありましたっけ。

○島田委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 実は既に外国語活動等の研修会というのは県の教育委員会主催で、静西教育事務所管内でもたびたび行われております。今年度も実は実施されてます。来年度におきましては、本市で言いますと、鷺津小学校を舞台にして外国語活動の研修会が県教委主催で開かれるということで、大きく外に出なくても身近なところで確実に研修会は繰り返し行われていると。そんなことも参考にしてまいりたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○楠委員 わかりました。よろしくお願ひします。

○島田委員長 234、福永委員。

○福永委員 234番です。教育指導関係経費です。外国人児童生徒適応指導教室事業の内容説明をよろしくお願ひします。

○島田委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えいたします。

主には、専門指導員2名の謝礼です。この2名はベース校である鷺津小学校、鷺津中学校に配置し、日本語の指導や日本の生活習慣について、オリエンテーションや教育相談を行っています。また、外国からの急な転入などによって要請を受けた場合には他校にも訪問して指導を行っています。

以上です。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 この指導員は、専門というのは何らかの知識を身につけてらっしゃる方でしょうか。

○島田委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 専門性というのは、これまでの経験も非常に豊富な方々で、言語としましてはポルトガル語が1名、スペイン語が1名。非常に堪能で、日本の学校教育、あるいは日本の生活文化にも熟知している方と考えております。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○福永委員 ポルトガル語とスペイン語、じゃあその他の語学、フィリピンの方も多のかなと鷺津のほうでは思うんですけども、それについてはどうでしょうか。

○島田委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 基本的にはそういった方々がタガログ語であるとか、そういったことにはなかなか対応できないものですから、基本的にはそういう場合には英語をベースにしてお伝えをして意思疎通を図っているというところでございます。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。まだあるの。福永委員。

○福永委員 外国人児童でありますと、やはり言葉も文化も違うので、難しいケースとか問題も出てくることも多いかと思うんですね。そういうふうな状況がきた場合に、時間外対応とかそういうふうなことはされてるんでしょうか。予算の中にはそういうものは含まれているんでしょうか。

○島田委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

基本的には勤務時間をスライドさせてその方々に協力を願って対応していただいている、それが現状でございます。以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○福永委員 わかりました。

○島田委員長 235、竹内委員。

○竹内委員 教職員育成事業のところで、職員研修推進事業費198万9,000円の内訳と、研修指導員はどのような方かということと、研修はどこで行うのか、またその研修はいつどのような内容で行うのか。研修対象者はどんな人なのかを教えてください。

○島田委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

予算の内訳の主なものとしましては、研修指導員への報酬で103万2,000円、各種研修会に招聘する講師への謝礼25万円、特別支援教育の研修やパソコン研修の委託料、文部科学省から指定を受けた新居小学校への旅費や消耗品費、手数料となっております。

また、研修指導員につきましては、退職校長で市の特別職として任用をしております。学校教育課に籍を置き、場面としましては各幼稚園、小中学校へ訪問をし、教職員を対象にして研修の指導や助言を行っております。これは特に初任者ということではなく、中堅からあるいは時にはベテランの方々にもともに問題について検討していると、そういう状況でございます。また、授業参観を通して事後の指導や課題についてもケース・バイ・ケースでアドバイスをしております。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 この研究するに当たっては、やっぱり指定校とかそういうものを設置されてそれでやっていくようになってるんですか。これ。

○島田委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 御質問をちょっと確認をさせていただきますが、研究指定ということでしょうか。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい。

○島田委員長 学校教育課長。

○西川学校教育課長 よろしいですか。学校教育課長がお答えします。

研究指定につきましては、本市で現在指定をしているのは文部科学省からの指定ということで、新居小学校の研究指定がございます。とはいえ、別の事業にはなりますが、特色ある学校づくり推進事業という事業もございますので、各学校が学校の実態、あるいは児童生徒の状況に応じて焦点化をして研究を進めていると、そういう状況であります。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 236、加藤委員。

○加藤委員 取り下げます。

○島田委員長 237、土屋委員。

○土屋委員 小学校施設管理運営費の中で教育総務課分っているのあるんですけども、この金額って既に予定していることがあるかどうかをお尋ねします。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

一部突発的な修繕に備えた修繕料を除き、全て予定に基づき予算計上をしています。修繕料を例にいたしますと、鷺津小学校の給食運搬台車キャスター取りかえ、グリーン広場入り口外壁修繕及び北校舎トイレ配管修繕、白須賀小学校の南校舎ベランダ手すり取りかえ並びに東小学校の階段手すり取付修繕を予定しております。なお、学校管理に要する経費のうち、高額な修繕や備品の経費、電気料、水道料、廃棄物処理等の各学校に共通する経費、各学校に共通する施設、機器管理の委託料、校務に使用するパソコン等の借上げ料については、この小学校施設管理運営費に計上し、それ以外の学校管理に要する経費については、各学校の管理運営費に計上しております。

以上です。

○島田委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○島田委員長 238、楠委員。

○楠委員 238番、教育扶助費でございます。平成27年度の事務事業評価を見てもB評定であったりですとか、対象者の掘り起こしというのはなかなか難しいということもテレビや新聞で見ているところです。湖西市におきまして、広報ですとか、29年度、次年度ですけれども、どのようなことを図っていくのかお伺いをいたします。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

対象者掘り起こしのための広報等は、平成28年2月から湖西市ウェブサイト、平成28年度発行の湖西市子育て支援ガイドに掲載しており、実際にこれらを見て相談に訪れる保護者もあります。平成29年度事業からの広報につきましては、中学校の体育実技用具費、生徒会費などを拡充するという項目を盛り込んで、市のウェブサイトで引き続き広報していきたいと考えてます。

以上です。

○島田委員長 楠委員よろしいですか。

○楠委員 もう1点ちょっと。予算につきまして、これ何人分の予算でしたかね。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

平成29年度につきましては、31人の支給を見込んでおります。

以上です。

○島田委員長 楠委員よろしいですか。

○楠委員 了解しました。ありがとうございます。

○島田委員長 239、荻野委員。

○荻野委員 239番、教育扶助費。就学援助金について、教育長は見直しをしようと言っていたのですが、どんな見直しが見直しがされたのか教えてください。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

9月定例会で荻野議員からの一般質問に対しまして、中学校に係る対象項目ですが、体育の授業で使用する体育実

技用具費と生徒会費として徴収されている生徒会費の2項目を次年度から支給したいとの答弁をいたしました。それを受けまして、中学校費となりますけれども、体育実技用具費と生徒会費を29年度予算に追加計上しております。なお、小学校費につきましては、追加項目はありません。

以上です。

○島田委員長 荻野委員。

○荻野委員 それと、入学準備金、文科省のほうから恐らく通知いってると思うんですけども、大体のところは4月以降に支給されているということで、それを3月早めるというのあると思うんですけども、その辺の見直しはないんですか。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えいたします。

入学準備金につきましては、新入学用品費という項目で現在は入学後の7月に支給している状況でございますが、今後も国の動向を注視しながら対応を検討したいと考えております。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○荻野委員 わかりました。

○島田委員長 240、神谷委員。

○神谷委員 240番、一般諸経費です。部活動振興費が20万円減額となっている理由と配分方法についてお伺いします。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

小学校の部活動振興費補助金は、大会などへの参加経費や備品、消耗品の購入経費などを対象としており、市内で開催される大会への参加費などに使われております。29年度予算につきましては、全国大会に参加する場合に備えていた補助金20万円分を減額としたものです。

配分方法につきましては、60万円の予算の配分方法につきましては、小学校6校に一律10万円の補助金を交付する予定でございます。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 以前も私一律に配分するのはおかしいのではないかとということを質問したことがあります。大規模校、小規模校の差があるので、一律はおかしいのではないかとことを申し上げましたけど、そういった点も考慮された上で今年度の同額配分ってということですか。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

小学校の大会につきましては、市内で全ての大会が完結しており、児童数の違いというのはもちろん承知をしているところでございますが、小学校からの強い要望は出ていないという状況ですので、一律の10万円ということ継続をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 大会等にはわかりますけども、消耗品関係はやはり違ってくると思っておりますので、とりあえずそちらの考えはわかりました。了解です。

○島田委員長 241、豊田委員。

○豊田委員 小学校施設整備費、耐震の最終工事というような説明を聞いた記憶がありますけども、未整備の物件と



いうのはこれでなくなるのでしょうか。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

小中学校の全ての建物につきましては、文部科学省の耐震基準を満たしております。ただし、その中で割り増しをされました静岡県独自の耐震基準を満たしていない昇降口や校舎があります。教育総務課で管理する、幼稚園を含めまして、幼稚園、小学校、中学校の建物は全部で89棟あり、そのうち30棟が静岡県の基準を満たしていないという状況です。内訳としましては、幼稚園につきまして3棟、小学校17棟、中学校10棟です。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 これというのはまだ当分計画組むところまではいかない。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

この30棟につきましては、現在計画としては耐震補強工事を行っていくという計画をもっております。ただ、現在策定中の公共施設再配置基本計画との整合を図っていくという中でそういった計画も少し見直しというのも検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。

○島田委員長 242、高柳委員。

○高柳委員 242、小学校施設整備費ですが、臨時として整備費の計上してありますが、事前調査により耐震補強や雨漏り等補修、修繕箇所を計画的に実施できないかどうかということをお伺いします。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

湖西市総合計画実施計画に計画的な改修を掲げておりますが、計画年度以前に施設のふぐあいが発生している状況であります。安全で安心な教育環境とするため、ふぐあが見つかった箇所から優先的に修繕対応しているところでございます。ただし、多額の予算を要する耐震補強や施設改修などの工事については、予算措置の関係から計画的に実施したいと考えています。

以上です。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 ちょっと次長に聞いてよろしいでしょうか。

○島田委員長 どうぞ。

○高柳委員 今までに耐震もありますけど、雨漏りとか天井の落下とか、ガラスの飛散とかいろんな修繕が補正組んだり、突発に出たりしとりますけど、そこら辺のある程度全部の学校をしっかりと事前調査して、計画的に補修をしていくというような形をとっていただきたいなと思うんですけど、その点はどうか。

○島田委員長 教育次長。

○落合教育次長 委員がおっしゃるとおりで、私どももできれば計画的にずっと継続して修繕を行いたいんですけど、いかんせん財政的なものもございまして、なかなか予定されたものが予定されたときにできないというのが現状でございます。

以上です。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 私は予算審査するときに、またこれ出てきた、また出てきたとか、こう突発的などかあるものですから、そこら辺はやっぱり計画的にこういうのがあるから、これを計画的にやっていますとかいうような形で、これから示していただきたいなとそんなんありますので、よろしく願いいたします。終わります。

○島田委員長 わかりましたか。教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

そのように、計画を図っていきたいと思っております。

以上です。

○島田委員長 243、吉田委員。

○吉田委員 同じ場所ですけども、鷺津小学校の昇降口の耐震化の設計と、新居小の防水工事ということの概要をちょっともう少し説明をしていただきたいと思います。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

鷺津小学校の昇降口は南校舎と中校舎の間の渡り廊下にある昭和45年竣工の2階建ての建物であり、耐震診断において、大地震に対し部分的な被害が想定される結果となっていることから、耐震補強の計画を策定し、県耐震評定委員会の耐震評定書を得るものでございます。

続いて新居小学校の南校舎の防水工事ですが、こちらは雨漏りの激しい渡り廊下から西側の屋上全面680平方メートルの防水シートを施工するものです。施工時期は夏休みを予定しています。

以上です。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 鷺津小学校のほうはそうすると3階建てになっている、3層のところになるわけですね。それで面積大体どのぐらいになります。その対象の面積は。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 鷺津小学校の昇降口ですが、面積は約280平方メートルです。

以上です。

○島田委員長 はい。

○吉田委員 それは3階じゃなくて、1階だけのあれですか。

○島田委員長 はい。

○岡本教育総務課長 そのとおりでございます。

○吉田委員 わかりました。

○島田委員長 244、馬場委員。

○馬場副委員長 中学校施設管理運営費の中の新居中学校の中の外壁の修繕ですが、なかなか予算化にはされていないということで、いつごろになるか、この点についてお伺いいたします。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをします。

平成29年度予算の修繕料には、新居中学校の外壁修繕は予定をしておりません。新居中学校につきましては、現在策定中の公共施設再配置基本計画を踏まえて、大規模改修を計画したいと考えております。その中で対応するというように考えております。

以上です。

○島田委員長 馬場委員。

○馬場副委員長 いつになるというのは、まだまだ先が見えないという判断でよろしいですか。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをします。

公共施設再配置基本計画が現在策定中ということでございますので、それが明らかになった段階で今後計画を詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○島田委員長 馬場委員。

○馬場副委員長 その分は十分承知しておりますが、ここ数年そのような状態が続いとるということで、新居の子どもたち通う、生徒が通う分には卒業までにはできないだろうということだろうと承知してはいますが、他校から結構部活動等の交流会なんかでも来るもので、来るたびにあの状況いつまで続けるのかなというのが大変こう気を病むところでございますので、再配置計画の中でしっかりと位置づけしていただきたいと考えております。

○岡本教育総務課長 承知しました。わかりました。

○島田委員長 はい。

○馬場副委員長 結構です。

○島田委員長 245、竹内委員。

○竹内委員 中学校施設整備費のところ、2,228万1,000円の内訳と工事はいつ行うのか教えてください。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

工事費は校舎3棟及び体育館、武道場、木工金工室、全てのガラスに飛散防止フィルムを張る工事費及び足場台等であります。施工時期は夏休みを予定しております。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。

○島田委員長 246、牧野委員。

○牧野委員 246、新居幼稚園管理運営費の中で、光熱水費が他の幼稚園に比べて新居幼稚園は330万円です。岡崎幼稚園は137万4,000円です。岡崎幼稚園の2.4倍も使用しているのはなぜですかということです。

○島田委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えをします。

新居幼稚園の光熱水費が岡崎幼稚園に比べ高額な要因としては2点あります。まず初めに来年度から入所待ち児童対策として実施する緊急一時預かり事業に係る電気料金、上下水道料金を見込んで積算している点、2点目としてはこれは今までと同じなんですけれども、新居幼稚園の施設の面積、それから自園での給食提供、及び上下水道の施設状況によるものと考えております。

以上です。

○島田委員長 牧野委員。

○牧野委員 それにしても差があり過ぎるような気がするんですけども、その辺は疑問はありませんか。

○島田委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えをします。

施設面積としては新居幼稚園は岡崎幼稚園の1.5倍程度の広さになっております。それから、過去の実績から見ましても、27年度の決算値で見ますと2.07倍現状で使っております。そこに加えて緊急一時預かり事業で毎日エアコンを使ったりとか、夏休みでも給食を使うということで上げてあります。

以上です。

○島田委員長 牧野委員。よろしいですか。

○牧野委員 了解です。

○島田委員長 ここで、休憩をとりたいと思います。再開は午後2時15分とします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時13分 再開

○島田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

教育総務課長より、243、吉田委員への答弁について、訂正の申し出がありましたので、それを許可します。

教育総務課長説明をお願いします。

○岡本教育総務課長 教育総務課長から説明をさせていただきます。

先ほど吉田委員の質問の中で、鷺津小学校の昇降口の面積をお尋ねいただいたんですが、その面積が平面積ということで280平米とお答えしたんですが、延床面積の間違いでございましたので訂正をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 247、竹内委員。

○竹内委員 生涯学習推進費で親水公園門扉設置工事は何のために、どこに、どんなものを設置するのか教えてください。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

イノシシによる園地内の掘り起こしの被害が大きく、管理委託先の自治会から要望を受けて実施いたします。親水公園の入り口の車どめの奥に引き戸式の門扉を考えています。なお、園地全体を囲むことは費用の面もあることから、簡易な防護ネットで対応していきたいと考えています。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。

○島田委員長 248、佐原委員。

○佐原委員 生涯学習推進費、学校支援地域本部事業の事業内容と前年度より4万円減額した理由をお伺いいたします。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

学校支援地域本部の本部事業の目的は地域全体で学校を支援することにより、子どもたちの健やかな成長と地域の教育力の向上を図るものです。コーディネーターがボランティアと学校との調整をし、図書館整備や登下校の安全指導、部活動の指導など、学校支援活動、環境整備活動などを行っています。減額につきましては、会議時のお茶や事務費の見直しをすることにより、経費の減額を図るものです。それ以外の経費につきましては28年度と同額です。

以上です。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 お茶等を削減したというので努力していただいているなと感心いたします。それとこの学校地域本部事業というのは学校ごとにあるんですかね。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 平成29年度の実施校につきましては、白須賀小学校、白須賀中学校、知波田小学校の3校です。これにつきましては、28年度と同じでございます。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 249、神谷委員。

○神谷委員 青少年健全育成費です。成人としての自覚を高める式典につきまして、どのような事業内容を検討されているのかお伺いします。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

新成人で企画運営委員会を組織し、内容を検討していきます。式典での来賓の言葉や、市民憲章の唱和、新成人の誓いを通して新成人としての自覚、意味を感じてもらいたいと考えています。恩師や友人と歓談してもらい、多数の新成人に参加していただけるよう企画を提案していきたいと思っております。今年度成人式につきましては、案内通知や当日の次第に企画委員からのメッセージというものをに入れて自覚のほう啓発してまいりました。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ことしの成人式の反省とか前年度の反省等、そういった反省も含めて次年度の成人式に反映させるってようなことはございますか。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 式典の内容につきましては、新成人からのアンケートもとっておりますので、その結果と企画委員、運営委員との話し合いの中で決定していきたいと考えています。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 250、吉田委員。

○吉田委員 ちょっと重複してしまうかも知れませんが、確認をさせてください。今の内容の中に来賓の言葉も考えてというようなことあったんですけども、実際には市長の挨拶があって、来賓の言葉はなかったんですけども、この辺については平成29年度は実施するってことでよろしいですか。その点について確認させてください。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 すいません。市長の言葉でございます。すいませんでした。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 市長の言葉ということですね。来賓は特に今のところは検討してない。

あとは、企画委員会で検討しとくってということですけども、ちょっと神谷委員とちょっとダブるかわかりませんが、実施後の反省検討会っていうのは行ってないわけですね。その点確認させてください。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

企画委員及び新成人からのアンケートのほうはとっています。それを参考に次年度計画をしていきたいと考えています。

以上でございます。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 確認だけさせていただきます。反省検討会というのは実施してないわけですね。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 実施はしていません。

以上でございます。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 251、竹内委員。

○竹内委員 文化振興関係経費です。芸術文化事業公演業務はいつ、どこで、対象者はどんな人でどんな内容で行うのか教えてください。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えいたします。

芸術文化事業公演業務につきましては、28年度までは市民会館の自主文化事業として行っていました。子供向けのマスクプレイミュージカルを29年度芸術文化振興事業として組みかえて行うものでございます。内容は、市内の幼稚園、保育園児、4、5歳児を対象に10月に新居地域センターでの公演を計画しているところでございます。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。でも、これは子ども向けのもので、大人向けのものはことしもまた考えないってということですか。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 一般を対象にした公演につきましては、なかなか開催をする予算的などころが大変厳しいものがあります。地域センターで会場になるということもございますので、入場者も限られます。またパイプ椅子を使つての公演ということになりますと、料金設定もかなり限界があるのではないかと、ということからなかなか一般を対象にした公演というのが組めないというところが実情でございます。ただ、何とか無料でできるようなものがありましたら、そういったものを検討はしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。ぜひ無料のものでよろしく願いいたします。

○島田委員長 252、渡辺委員。

○渡辺委員 取り下げます。

○島田委員長 253、神谷委員。

○神谷委員 文化財保護保存費におけます豊田佐吉生家防災設備の補助基準をお伺いします。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えをいたします。

文化財に対する補助金につきましては、湖西市文化財保存費補助金交付要綱に基づき、補助しております。既定では、文化財の管理及び公開に要する経費ということですが、今回は豊田佐吉生家を火災から守るための消防設備の増設に係る経費、334万8,000円、それから通報設備の強化に係る経費として115万5,000円、合計450万3,000円の2分の1以内ということで、225万1,000円の補助金を予定しているところでございます。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 これは、失礼な言い方になりますが、豊田家のほうからこういうお話が市のほうにあったんでしょうか。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 昨年の6月ごろに一応29年度に消防設備のほうを増強したいというお話がありまして、我々もこれは予算のこともございますので、予算がつくかどうかかわからないですが、一応文化財を守っていくという大切な事業でございますので、一応財政課と協議をして予算のほうは計上させていただくような形にしますというふうなことで進めておるものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、防災関係でもやはり維持しようとかそういったものが出てくると思うんですけども、そういったものに関して出していられるということですか。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えをいたします。

維持管理につきましては、今後は事業者が負担をしていただくということになります。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 254、神谷委員。

○神谷委員 同じく文化財保護保存費のところ、本興寺本堂カヤぶき屋根の保存修理の補助率をお伺いします。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えをいたします。

本興寺本堂は国の重要文化財に指定されております。したがって、国と県の補助を差し引いた残りの2分の1以内が市の補助額となりまして、総事業費の6分の1以内が市の補助金となります。今回のカヤ屋根保存修理ですが、2カ年事業で行われておりますので、29年度の事業費2,623万円で国、県の補助が1,748万6,000円を差し引いた残りの874万4,000円の2分の1以内ということで、437万2,000円を市の補助金として計上しているところでございます。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。重要文化財なので出していくということもありますが、そういった出していくことには当たっては、やはりまた観光をちょっと呼び込むということのほうにも協力していただけたらとか、そういう辺のお話は別に担当課としてはしないのでしょうか。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 一応本興寺さんのほうはいろいろ宝物とかもたくさんお持ちになっておりますので、そういったものを定期的に貴重な文化財がございますので、それを公開をしていくというふうなこともやっていただけたらということをお伺いしておりますので、そういったことに協力していただけたらいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 255、竹内委員。

○竹内委員 市民会館管理運営費で、解体工事に3億1,000万かかるんですけども、その内訳をお願いします。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 工事費の内訳につきましては、このアスベストの除去と処理費、それから建物本体の解体費と処分費、あと外構等の処分、また足場や仮囲いなどの建設仮設費というものが主な内容になっております。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 これはいつごろやります。予定ですか。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 早ければ4月から仮囲いをしてということで予定をしておりますけれども、事情により若干先延ばしになるかもしれませんが、予定としては4月からを予定しているところでございます。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 工期がどのぐらいかかるかよくわからないんですけども、今駐車場のことがちょっと心配してるんですけど、この駐車場が使えなくなってしまうんですけども、このことについてどのように対応しようとしているのかお伺いします。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 市民会館解体、特に解体中になるかと思いますが、駐車場で特におぼとの利用者には大変御迷惑をかけることになるかと思いますが、現状の駐車場を利用していくことが難しいということですが、この件につきましては、3月の初めに総務、企画、市民経済、健康福祉部、それと教育委員会の各課が集まりまして、協議をさせていただきました。周辺の駐車場等有効的に使っていただくとともに、特に市役所の駐車場、職員の駐車場のスペースがありますけれども、そこを幾分か縮小してその分を市民に開放するというふうな方向で今検討されてるところでございます。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 256、吉田委員。

○吉田委員 今の市民会館の取り壊し工事ですけども、全体のスケジュールをお聞きしたいと思います。今3月上旬に関係部局が寄って打ち合わせをされたということですけども、工事着工それから取り壊し、それで最終的に終わるのがどんなぐあいになっていくのか、そこら辺の一連の大ざっぱなスケジュールを教えてくださいと思います。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えします。

市民会館の解体につきましては先ほど申し上げましたが、早ければ4月から開始をということで予定をしております。前半の3カ月、おおむね4月から始められるとしましたら、6月ぐらいまでを駆けましてアスベストの除去と内装の解体。その後7月から10月ほど、4カ月ほどを駆けまして、建物本体の解体。それから最後11月12月、2カ月にかけて、くいの除去、それから外構等の撤去ということで、おおむね12月の完了を予定しているところでございます。

以上です。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 4月から開始されるということですけども、おぼとの協議、まあ今駐車場のことは3月上旬にやられたということですけども、その他工事の中のいろいろな工程上の打ち合わせとか、工事の進捗に合わせてのそういう打ち合わせとか、そういう関係はどんなぐあいに予定されてますか。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 工事中の打ち合わせ等につきましては、当然業者等が決まった段階でまた関係課、もし必要に応じては特におぼと側につきましては、非常に接近した場所になりますので、その辺の工事の工程あるいは工事の影響で



すね、振動とか音、そういったところが非常に心配されますので、定期的な打ち合わせ会等をやらせていただきながら、関係するところの課には声をかけて協議を進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 定期的なその打ち合わせというのは、どんなぐあいに今予定されてますか。わかる範囲で教えてください。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 申しわけありませんが、現段階ではまだ具体的な計画等はまだ持ち合わせておりません。

○島田委員長 はい。

○吉田委員 いいですか。きょうはもう3月の半ばですけども、あと4月から工事が始まるということになると、ちょっとそこら辺のあれはどんなぐあいですか。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 早急にやらないといけないとは思っておりますが、ちょっとなかなか私どものほう自分とこの引越等もございまして、なかなか進んでないところが現状でございます。

以上でございます。

○吉田委員 あと1点だけ確認させてください。

市民会館の中にあるいろいろな備品があります。備品についての撤去はいつやられるんですか。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 市民会館にあります備品等については、これまでも館内の備品あるいは庁用分についてはリスト等作成をしながら、地域センターあるいは西部公民館、図書館等、そのほか学校施設等の職員に呼びかけまして、まずは再利用していただくような取り組みを行っております。また、その他もろもろにつきましても、庁舎のもったいないバンク等を使いまして、できる限り再利用ということで利用のほうを図っているところでございますが、中には形式が古いもの、あるいは破損したもの等々もありますので、最終的には破棄せざるをならないのではないかと思っておりますので、この工事の解体の中におきまして、最終的には廃棄という考えにはなろうかと思っております。

以上でございます。

○島田委員長 すいません。一般質問になってますよ。少し気をつけてやってください。予算ですよ。

○吉田委員 予算ですよ。ですから、それをいつ執行するかということを私聞いているわけです。ですから、その時期はいつごろ予定されてますか。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 一応まあ最初の3カ月がアスベストの除去をしながら、会議室等の備品等、内装の解体に入りますので、その3カ月ぐらいをめどにというふうには考えております。

以上でございます。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 258、福永委員。

○福永委員 258番、北部地区多目的研修施設管理運営費です。多目的センターまつり業務の2万円減額の内容説明をお願いいたします。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

減額につきましては、事業見直し、園児へのお礼のお菓子を折り紙などの手づくり品に変えたり、資材を3館で共有したりしながら経費の減額を図るものです。

以上です。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 保育園児から大人まで参加します2年に1回のお祭りですので、努力していただいているのは大変ありがたいんですけどね。この祭りの予算は以前7万円で、それが10万円に上がって、また2万円下がってるという予算が上がったり、下がったりしているわけですけども、この多目的センターの実行委員会とか、祭りの運営、祭りの実行委員会ですかね、あるのは。そうですね。それからセンターの運営協議会などあるわけですけども、そこに意見をこの予算が上がったり下がったりする場合意見を聞いたりとか、調整したりして決められているんでしょうかね。

○島田委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

以前は、北部多目的センターまつりは2日間で実施していました。ここ1、2年実行委員会の中から、2日間ではなく、1日で行いたいという意見が出ましたので、事務局のほうとしましては、同じ金額ではなく、少し減額した形で見直しをさせていただきました。

以上です。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 今の理解ですと、その会で実行委員会とかで話し合いのもと、予算を決めたわけではなく、2日になったので、こちらで決めましたというので理解でいいですね。なるだけ住民との合意形成を図っていく必要もあるのかなと思います。よろしいです。ありがとうございます。

○島田委員長 259、吉田委員。

○吉田委員 図書館システムの今回更新されるということですけども、更新内容の概要説明をお願いします。

○島田委員長 図書館長。

○山本図書館長 図書館長がお答えします。

これは平成23年10月より稼働している図書館システム、そのハード及びソフト全てを入れかえ、利用者と職員にも使いやすいシステムを構築し、利用者サービスの向上とシステムの安全管理をするものでございます。

内容的に、現システムと変わる点につきましては、利用者サービスの向上としましては、中央図書館児童コーナー入り口付近に端末を増設しまして、職員を配置することにより子どもの読書相談のさらなる充実を図る予定であります。システムの安全管理としましては、サーバー、データですね。これを図書館内に置かないクラウドサービスを利用して、外部にデータを保管することにより、災害時におけるデータの安全性を向上させるものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 システムの内容の大きな変更点、もう一度お願いいたします。今のシステムそのまま更新じゃなくして、内容が少し変わってるということを今説明されたんですけども、こことここが変わってるというところをちょっとポイントを教えてください。

○島田委員長 図書館長。

○山本図書館長 変わるところでございますけれども、端末数が1端末ふえてるということはあります。それと、あと中央図書館のほうにおきましては、利用者が触れる端末がありますけれども、これも1台追加ということになっております。

以上でございます。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 260、竹内委員。

○竹内委員 湖西運動施設維持管理費のところ、土地購入費156万2,000円の場所はどこで、何のためにどのくらい  
の広さを購入するのか教えてください。

○島田委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えいたします。

購入したい土地は、新居スポーツ広場公園の庭球場の一部として現在も利用している土地で、面積は125平方メートル  
でございます。購入する理由は、新居町時代、昭和53年の土地賃貸借契約と同時に締結された覚書に地権者が売却  
の申し入れしたときは、速やかに買い受けるものとするに記載があること。また、この土地の周囲はおおむね湖西  
市の土地に囲まれ、現在も利用中で今後も一体的な土地利用が図れることから、購入するものでございます。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○島田委員長 261、馬場委員。

○馬場副委員長 湖西運動施設維持管理費の中で、今回指定管理されるわけですけど、5,300万ほど予算化されてお  
ります。この金額の中の維持管理についてお伺いいたします。十分修理修繕については、大丈夫だという判断でよろし  
いでしょうか。それについてお伺いします。

○島田委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えいたします。

指定管理料はこれまで市で行ってきた維持管理費用に、人件費をプラスした支出合計から使用料収入を差し引いた  
額としていますので、少なくとも市と同等の維持管理ができると考えておりますが、管理が行き届かない部分があれば、  
毎月の業務報告会で指導していきたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 馬場委員。

○馬場副委員長 50万以上の修繕費については、担当課のほうで少し検討するというふうなお話があったんですけど、  
それについては問題はないですか。

○島田委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 応募要項で50万円以上の修繕費は、スポーツ推進課湖西市で負担するというので、決め  
ておりますので、そういった部分の修繕がありましたら、計画的に順番で予算を計上していきたいと考えております。

以上です。

○馬場副委員長 了解しました。

○島田委員長 262、神谷委員。

○神谷委員 湖西運動施設維持管理費、先ほど竹内委員のほういろいろ聞いていただきました。申しわけありませ  
ん。今スポ進が所管しているそういった土地のところ、旧新居町時代に今回のような契約を交わしたところがまだ  
ほかにたくさんあるんでしょうか。

○島田委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えいたします。

このような覚書を締結している土地は、あと2件ございます。お二人の方と締結しております。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 あと2件あるっていうと、それはまだ何年後になるかとか、そういうところまでは見通しはないわけ  
ですね。

○島田委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 まだそのお二人の方とは、売却の申し入れを受けてないものですから、まずは当面は借地で使いたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 263、竹内委員。

○竹内委員 アメニティプラザ管理運営費のところで、管理用備品費129万6,000円。これは何のために何を購入するのか教えてください。

○島田委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えいたします。

購入するものは、アメニティプラザのプール利用券自動券売機です。購入する理由は、現在の券売機は設置から17年が経過し、部品の供給が終了していることから、故障時に修理ができないため、購入するものでございます。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 10款教育費について通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 255番と256番について、お尋ねします。

この解体工事というのは、もう4月からやると言われてるんですけど、これは契約が間近じゃないかなと思うんですけど、契約が間近で、それからどのような契約方法にするんだとか、契約会社が何社だとかそういうようなことはもうかなりわかってるんじゃないかなと思うんですけど、これを議員に全協やなんかではお話しする予定はないでしょうか。

○島田委員長 教育次長。

○落合教育次長 教育次長がお答えいたします。

加藤委員が言われましたように、この3月中に契約の議決をいただきたいということで、一応23日の最終日に全協を開きたいということで総務部長から聞いてございます。

以上です。

○島田委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

○島田委員長 他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、議案書61ページに移ります。

平成29年度湖西市一般会計予算の第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑通告はありませんでした。

以上で、平成29年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので、暫時休憩したいと思います。

午後2時45分 休憩

---

午後2時47分 再開

○島田委員長 休憩を解いて会議を再開します。

これより討論を行います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で討論を終わります。

それでは、議案第25号、平成29年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○島田委員長 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました平成29年度湖西市一般会計予算の審査を終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきますので、御了承ください。

閉会に当たり、市長から挨拶をお願いします。登壇して挨拶をお願いします。

〔市長 影山 剛士登壇〕

○影山市長 湖西市長の影山剛士です。本日まで予算の御審議、本当にありがとうございました。今議決もいただきまして、また委員長の御采配も含めて非常にスムーズな御審議をいただいたと、進行いただいたというふうになっております。御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

これからが、29年度始まっていきますけれども、やはりこの予算を実行に移していく、そして湖西の市政をよりよいものにしていくことが必要だというふうに思っております。ぜひ引き続き、市議の皆様の御理解と御協力を得ながら市政を運営してまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続きの御支援と御協力をお願いをいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○島田委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午後2時50分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 島田 正次